

子や孫に誇れる郷土



江北



佐賀県の「へそ」のまち
Kouhoku Town



Kouhoku Town

「子や孫に誇れる郷土 江北」を目指して

はじめに

21世紀も10年を経過し、この間、国の内外でも大きな変革をもたらしました。

アメリカのサブプライムローン問題に端を発した百年に一度の危機といわれる世界経済の落ち込みが、我が国の経済にも大きな影響を及ぼしました。

また、現在は、人口減少・少子高齢化の進行、環境問題、情報化・国際化の急速な進展や地方分権も本格化する中、政権の交代により前例のない変革に直面しています。

これからのまちづくりにおいては、住民自らの責任と選択により、それぞれの地域にふさわしいまちづくりが重要となってきます。

本町は合併はできませんでしたが、それをバネにして「歴史と伝統に輝くわが町」を次の世代に引き継いでいくために町民の皆様との協働によるまちづくりを進めていきたいと考えています。

本計画では「子や孫に誇れる郷土 江北」を目指していくために、「人にやさしいまち」「特色ある産業があるまち」「環境にやさしく利便性の高いまち」「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」「共生と協働のまち」の5つの目標に向かって進んでいきますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、町民アンケートや町政懇談会で貴重なご意見、ご協力を賜りました町民の皆様、熱心に審議いただきました町議会及び笹川会長を中心とした審議会委員の皆様に対し、心からお礼申し上げます。



平成22年12月 江北町長 田中 源一

目次

CONTENTS



計画策定にあたって

1 第1章 計画策定の目的と方針

- 1 1 計画策定の趣旨
- 1 2 計画の役割や性格
- 2 3 計画の期間
- 2 4 計画の構成

基本構想

5 第1章 江北町の将来像

6 第2章 江北町を取り巻く時代背景と目指すべき姿 (基本方針)

- 7 5つの基本方針 1 人にやさしいまち
- 10 2 特色ある産業があるまち
- 15 3 環境にやさしく利便性の高いまち
- 18 4 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
- 20 5 共生と協働のまち

22 第3章 施策の大綱

- 22 1 人にやさしいまち
 - 22 (1) 健康・福祉の充実
 - 23 (2) 保健・医療の充実
- 23 2 特色ある産業があるまち
 - 23 (1) 産業の振興
 - 24 (2) 労働環境の充実
- 24 3 環境にやさしく利便性の高いまち
 - 24 (1) 生活環境の充実
 - 26 (2) 安心・安全の充実
- 27 4 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
 - 27 (1) 教育の充実
 - 27 (2) スポーツ・文化活動の充実
- 28 5 共生と協働のまち
 - 28 (1) 共生と協働の推進
 - 28 (2) 地域力の向上

33 第1章 人にやさしいまち

33 1 健康・福祉の充実

33 [1] 児童福祉・子育ての充実

36 [2] 高齢者福祉の充実

40 [3] 障がい者福祉の充実

42 2 保健・医療の充実

42 [1] 保健活動の充実

45 [2] 医療活動の充実

47 第2章 特色ある産業があるまち

47 1 産業の振興

47 [1] 農林業の振興

50 [2] 工業の振興

51 [3] 商業の振興

53 2 労働環境の充実

53 [1] 雇用対策の充実

54 [2] 勤労者福祉の充実

55 第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

55 1 生活環境の充実

55 [1] 市街地整備

56 [2] 道路・交通網整備

59 [3] 住宅対策

60 [4] 上・下水道整備

62 [5] 広報・情報通信基盤整備

64 [6] 環境保全・対策

65 2 安心・安全の充実

65 [1] 防災・消防対策

66 [2] 防犯・消費者対策

67 第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

67 1 教育の充実

67 [1] 生涯学習の充実

68 [2] 幼児・学校教育の充実

71 2 スポーツ・文化活動の充実

71 [1] スポーツ活動の充実

72 [2] 文化活動の充実

73 第5章 共生と協働のまち

73 1 共生と協働の推進

73 [1] コミュニティ・協働の推進

74 [2] 男女共同参画の推進

75 2 地域力の向上

75 [1] 人材育成の推進

76 [2] 地域ブランド化の推進

79 付属資料

目次 CONTENTS





第5次江北町総合計画

計画策定 にあたって



**Kouhoku
Town
Master Plan**



計画策定にあたって

第1章

計画策定の目的と方針

※【グローバル】

国際化対応。世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。包括的。

※【CSO】

Civil Society Organization（市民社会組織）の略で、NPO法人、市民活動・ボランティア団体（志縁組織）及び自治会、婦人会、老人会、PTAといった団体（地縁組織）の総称。

1 計画策定の趣旨

本町では、第4次江北町総合計画を平成12年（2000年）12月に策定し、「人とみどりが輝くふれあい交流拠点のまち 江北」を目指し、各種施策に取り組んできました。

しかし、10年が経過し、少子高齢化の進行による人口減少時代の到来、地球温暖化等環境問題の深刻化、情報化やグローバル化の急速な進展、市町村合併等による地方行政の変化など社会経済情勢が大きく変わってきています。

また、地方分権が進む中、町民の町政に対する関心や参加意識も高まっており、行政だけで進める施策ではなく、町民と一体となった施策展開も求められています。

このような中、現在の財政状況は依然として厳しい状態ではありますが、これらの社会情勢や町民意識の変化に対応し、「子や孫に誇れる郷土 江北」をつくるため、「第5次江北町総合計画」を策定しました。

2 計画の役割や性格

この計画は、将来の江北町の目指す姿を見据えながら、その実現のため、今後10年間に必要な施策を示していくもので、これからの町政の基本となるものです。

また、この計画は、町だけではなく、町民、企業、CSO等が協働して取り組んでいくための指針となるものです。



3 計画の期間

この計画の期間は10年間（平成23年度～平成32年度）とします。なお、基本施策ごとに基本方向を示すこととし、具体的な事業の展開を定め、毎年度の予算編成の指針とするとともに、毎年度見直しを行い改定するものとします。

4 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層で構成されます。

【基本構想】

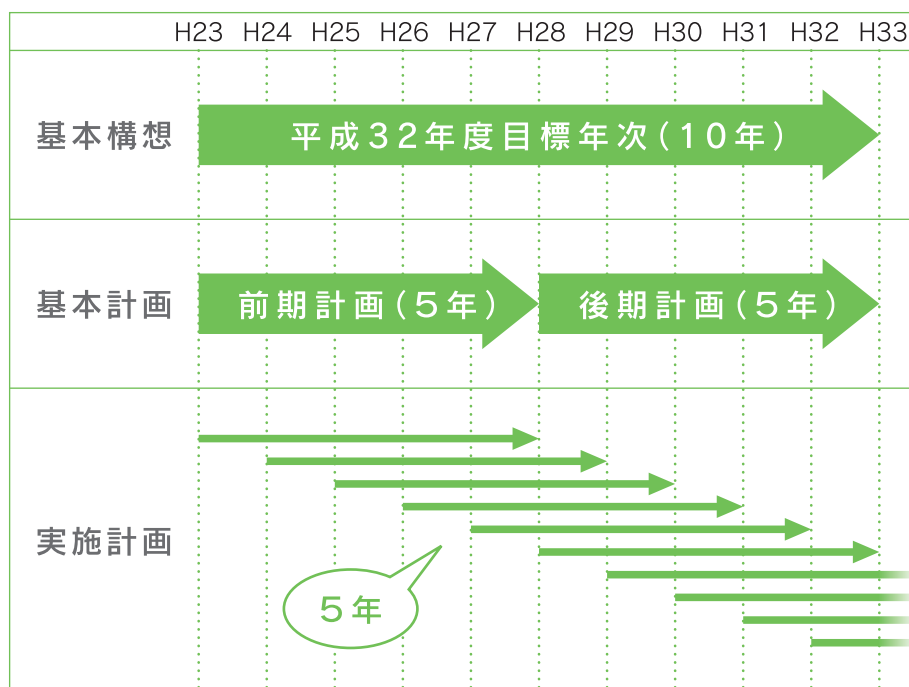
基本構想は、平成32年度を目標年次とし、まちづくりの将来像を定め、これを実現するための基本的な考え方と基本施策の方向を示すものです。

【基本計画】

基本計画は、基本構想に定めた将来像を実現するために、行政の分野ごとに明らかにするもので、前期計画と後期計画に分け、計画の期間をそれぞれ5年間とします。

【実施計画】

実施計画は、基本計画に従い、具体的な施策・事業の展開を定め、毎年度の予算編成の基礎となるものです。また、この計画は、社会情勢や経済動向の変動などに伴い、毎年度見直すものとします。





第5次江北町総合計画

基本構想



**Kouhoku
Town
Master Plan**



基本構想

第1章

江北町の将来像

※【バリアフリー】

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態。

「子や孫に誇れる郷土 江北」

本町は、昭和27年（1952年）の町制施行以来、昭和40年代までは炭鉱の町として栄え、エネルギー革命後は、石炭鉱害復旧事業、教育施設、道路網・上下道の整備に併せて、企業誘致を行い、町勢発展を図ってきました。

さらに平成（の時代）に入ってから、国道34号江北バイパスの開通、JR肥前山口駅舎の橋上化とその周辺のバリアフリー化、広域交流拠点施設「佐賀のへそ・ふれあい交流センター」、保健センターの整備、下水道の整備、子育て支援事業、有機農業の推進など特色のあるまちづくりに努め、住みよい環境と利便性の高いまちづくりに取り組んできました。

現在は、地方分権社会への移行、少子・高齢化、環境問題、情報化の進展など多様化・高度化する行政課題への対応が求められており、時代の大きな転換期を迎えています。

このような状況の中、未来の子どもたちに何を伝えていくかが大変重要となっています。今回の計画では、これまで築き上げてきた豊かな自然が残る住みよい環境と利便性の高いまちを次代に残すとともに、生まれ育った故郷を誇れるまちとするために、江北町の将来像を「子や孫に誇れる郷土 江北」とします。



基本構想

第2章

江北町を取り巻く時代背景と目指すべき姿 (基本方針)

江北町の将来像「子や孫に誇れる郷土 江北」を実現していくために、現代の時代背景から探り、将来の目指すべき姿（基本方針）として、5つの「柱」を定めます。

- ① 人にやさしいまち
- ② 特色ある産業があるまち
- ③ 環境にやさしく利便性の高いまち
- ④ ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
- ⑤ 共生と協働のまち



5つの「柱」が調和し向上していくことで、まちの将来像の実現に繋がっていきます。

5つの基本方針

1 人にやさしいまち

■人口減少時代へ（少子高齢化社会）

我が国の人口は、少子高齢化の進行により平成18年（2006年）に人口減少時代へ入りました。国、県の人口が減少する中、本町においても将来の人口は減少していくものと考えられます。

また、単独世帯数及び核家族世帯数の増加、三世代世帯数の減少により世帯員数が減少し、世帯所得の減少、家事分担の変化などの家族形態が以前に比べると大きく変化してきています。

さらに、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯の増加は、地域で高齢者を支えていく割合が高くなっていることの現れでもあり、地域コミュニティが希薄化していく要因ともなっています。



※【コミュニティ】

「共同体」。同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会。

本町の人口は近年、微増減を繰り返しています。国勢調査結果では、昭和60年（1985年）には総人口は9,728人でしたが、平成2年（1990年）には9,483人、平成7年（1995年）には9,539人、平成12年（2000年）には9,584人、平成17年（2005年）には9,628人となっています。現状のまま今後も推移するとすれば、目標年の平成32年（2020年）には9,192人程度の人口になると予測されています。

このように人口の減少は免れないと思われますが、全町的に生活環境の整備、福祉の充実、産業振興等の施策を充実することで、他地域からの定住を促進し、極力人口の減少スピードを抑制することにより、目標年における平成32年（2020年）の総人口の目標を9,300人に設定します。その場合の年少人口（0～14才）は1,130人、生産年齢人口（15～64才）は5,370人、老年人口（65才以上）は2,800人を見込み、高齢者の比率は30.1%となることが予想されます。また、世帯数は現在までの推移を考慮し、平成17年（2005年）の2,859世帯に対し3,200世帯を見込みます。

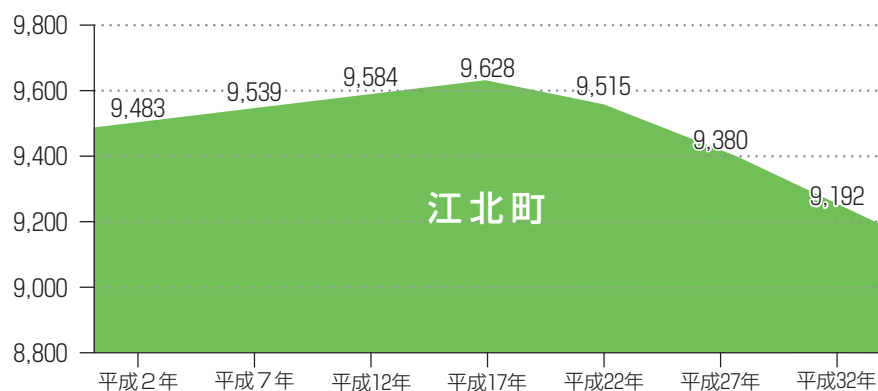
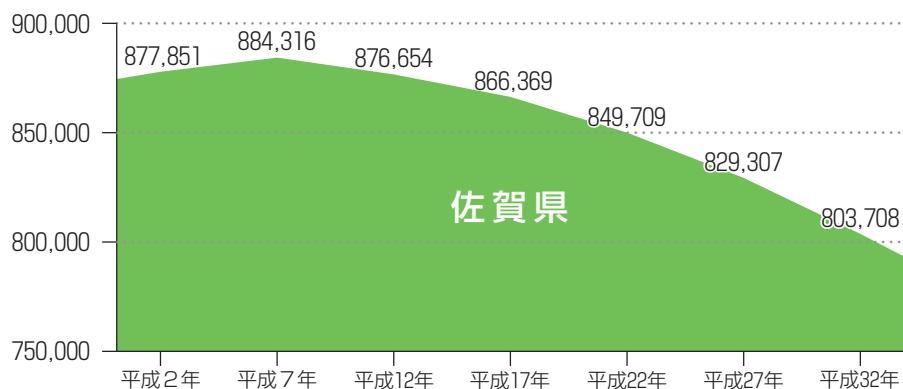
今後高齢化が進むことなどにより、寝たきりや認知症高齢者、障がい者など、福祉施策を必要とする人々が増加していくものと考えられます。

一方、少子化の進行に伴い、子どもの自主性や社会性が育ちにくい、社会の活力が低下する、現役世代の社会保障費用負担が増大するなどの影響も懸念されます。

このため、高齢者や障がい者のみならず全ての町民が地域の中で支え合いながらやさしい気持ちが持てる地域風土を醸成する必要があります。

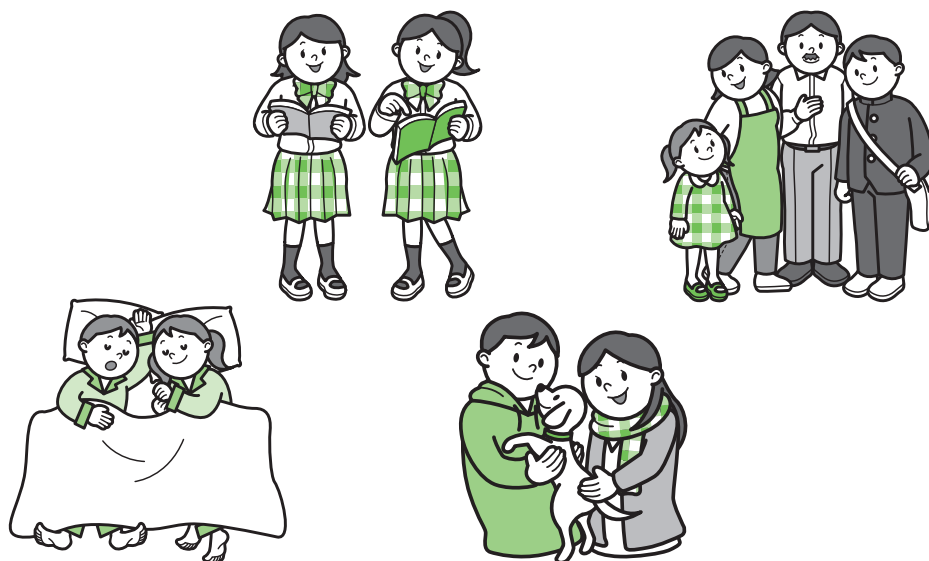
さらに、医療の面では町内医療機関の協力を得るとともに広域高度医療の推進、充実を図る必要もあります。

【佐賀県及び江北町の人口予想 単位：人】



【平成32年（2020年）「10年後」の江北町の人口及び世帯数の目標】

☆ 人口：9,300人 世帯数：3,200世帯



※【エンゼルプラン】

平成7年（1995年）に策定した「子育て支援のための総合計画」の通称。少子化傾向を食い止めるため、共働き家庭の育児を援護するなどさまざまな施策が盛り込まれている。

※【ゴールドプラン】

平成元年（1989年）12月に策定された。在宅福祉・施設福祉などの事業について十か年の目標とその水準を示したものであるが、高齢化のスピードの速さにかんがみ、新たに目標を設定し直した「新ゴールドプラン」が平成6年（1994年）12月に策定された。さらに活力ある高齢者像の構築、高齢者の尊厳の確保と自立支援、支え合う地域社会の形成、利用者から信頼される介護サービスの確立、の四つの柱を基本的な目標として掲げた「ゴールドプラン21：平成11年（1999年）」が策定された。

このような中、

- 子育て支援については、児童福祉法により、児童の健全育成を中心とした基本的な枠組みの下で施策が進められてきました。
少子化が社会的な問題として認識されるようになり、エンゼルプランなど計画的な保育サービス拡充等の取組を経て、地域や社会生活での子育て支援に至る総合的な「子ども・子育て応援プラン」が策定され実施されています。
- 高齢者介護については、高齢者保健福祉推進10か年戦略（ゴールドプラン）等に基づき、計画的なサービス基盤の整備が進められ、平成12年（2000年）からは、利用者の選択によって各種介護サービスを利用することを可能とし、費用負担を含め国民全体で高齢者の介護を支える仕組み（介護保険制度）が導入され、介護サービスの基盤整備と生活支援対策が実施されています。
- 障がい者福祉については、平成18年（2006年）の障害者自立支援法に基づき、障がいの種類に関係のない共通サービス利用、利用者の利便性向上、就労支援の強化など、障がいのある方が地域で自立して生活できるような支援が実施されています。
- 保健・医療については、高齢化社会の進行と疾病構造の変化の中で、地域で安心して医療を受けることのできる体制の整備が推進されてきました。
- 生活保障についても、年金制度等の保障制度の見直しが図られています。

このように、福祉・医療への住民の期待は従来から高いものがありましたが、この分野については今まで以上に様々な改善が期待されています。

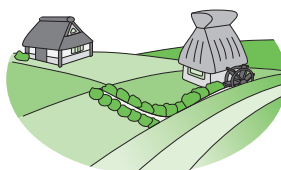
そこで、「人にやさしいまち」
を将来の本町の目指すべき姿の
ひとつとします。



2 特色ある産業があるまち

■格差と課題

1990年代初頭のバブル崩壊以降、物価の持続的な低下現象（デフレーション）は、2000年代前半において克服されましたが、一方では格差現象が表れ、日本経済を土台から支えてきた終身雇用制度が揺らぎ契約社員、派遣社員など、労働市場での流動化をもたらし、都市と地方、大企業と中小企業というように格差が拡大し社会問題となっています。



さらに、アメリカのサブプライムローン問題に端を発しリーマンショック、ドバイショックに続く金融危機における世界的な経済危機は、地方経済にも大きな影響を及ぼす社会問題でもあります。

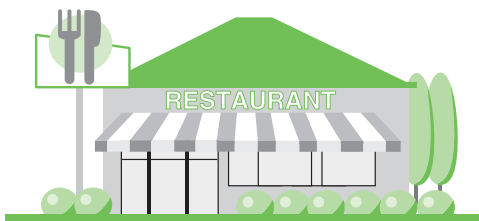
本町の基幹産業でもある農業においても、農業所得の減少、就農者の高齢化・兼業化による農業従事者の減少、後継者不足など多くの課題を抱えています。

商業においては、町外からの専門店の進出や交通手段の進展（モータリゼーション）により地域消費者の購買動向は大型店舗へと流出（シフト）の度合いを増しており、地元商店や事業所の存続が、その後継者問題と相俟って大きな課題となっています。

また、町民の雇用を生み、地域の活性化や若者の定住など、地域の振興にとっても重要である工業においては、企業の生産調整や派遣問題など国・県との連携に基づく総合的な施策で対処しなければならない問題があります。

労働人口の高齢化や失業率増加、パートタイム・派遣労働など、労働環境の構造が変化していますが、勤労者の生活安定と雇用の拡大、福利厚生の上昇を図るとともに、就業環境の改善に努めていく必要があります。

このことを踏まえ、本町の就業構造の指標として、平成17年（2000年）国勢調査では、第1次産業668人、第2次産業1,253人、第3次産業が2,705人となっていたのに対し、平成32年（2020年）における就業構造の目標を、前項で設定された人口規模目標や今後の施策の方向等を勘案して、第1次産業は439人程度の確保を目指します。また、第2次産業は1,040人、第3次産業は2,782人程度になると見込みます。



※【サブプライムローン】

アメリカの金融機関が、過去に破産したり、担保を差し押さえられたりなどした比較的信用力の低い人に貸し出す住宅ローン。

※【リーマンショック】

アメリカの大手証券会社・投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻（2008年9月15日）が引き金となった世界的な金融危機及び世界同時不況。

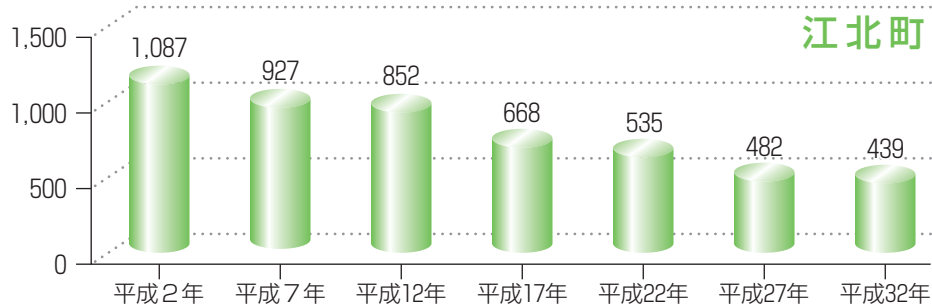
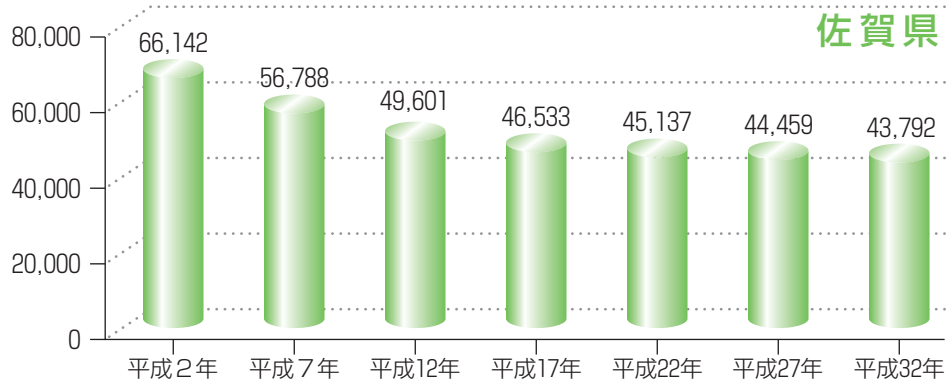
※【ドバイショック】

2009年11月にドバイ政府が、政府系企業の債権者に債務返済繰延べを求めたことに端を発する金融不安。

※【パートタイム】

所定の労働時間が同一事業所に雇用されている通常の労働者に比べ短い労働者。

【佐賀県及び江北町の第1次産業人口 単位：人】



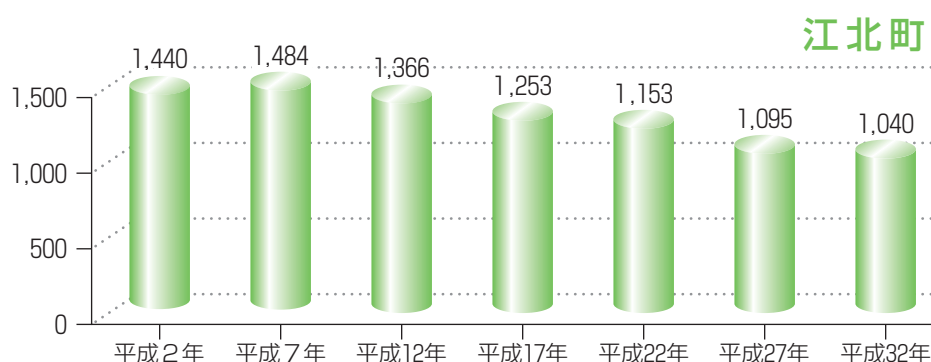
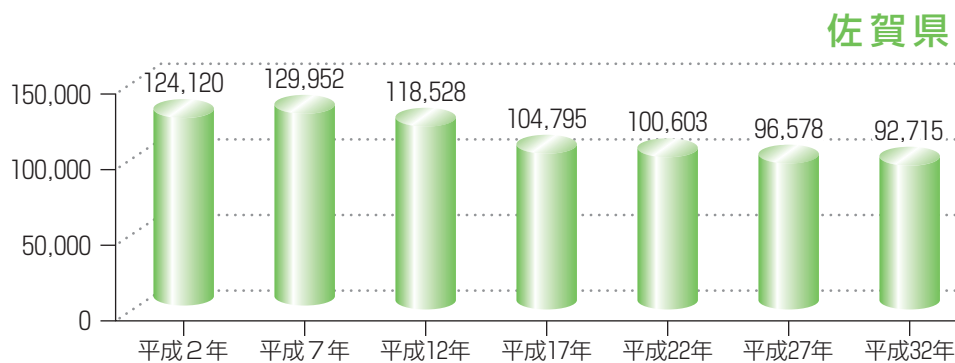
【江北町の第1次産業純生産額 単位：百万円】



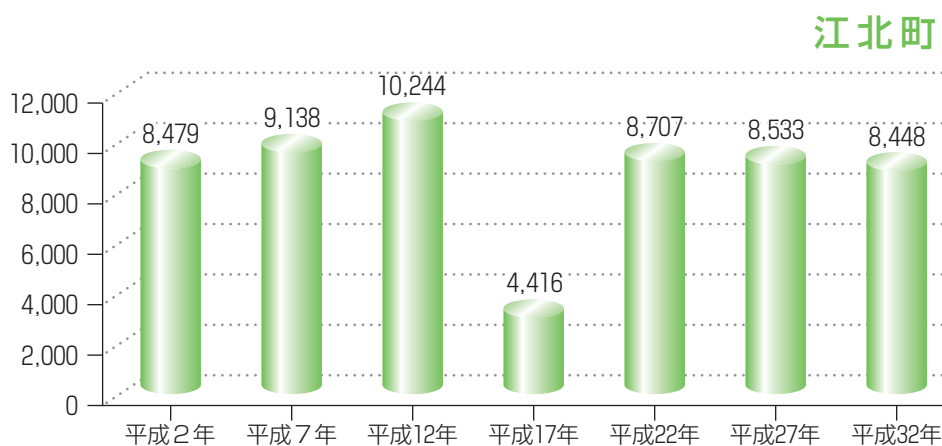
出典：「国勢調査」「佐賀県統計年鑑」「国民経済計算」 22年以降は予測



【佐賀県及び江北町の第2次産業人口 単位：人】



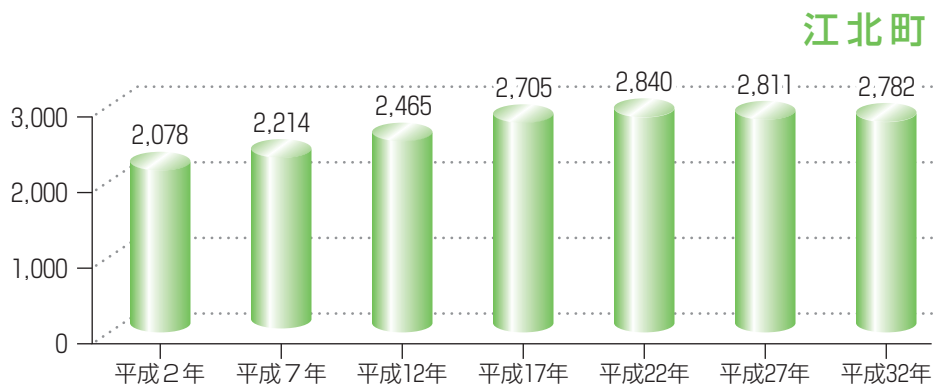
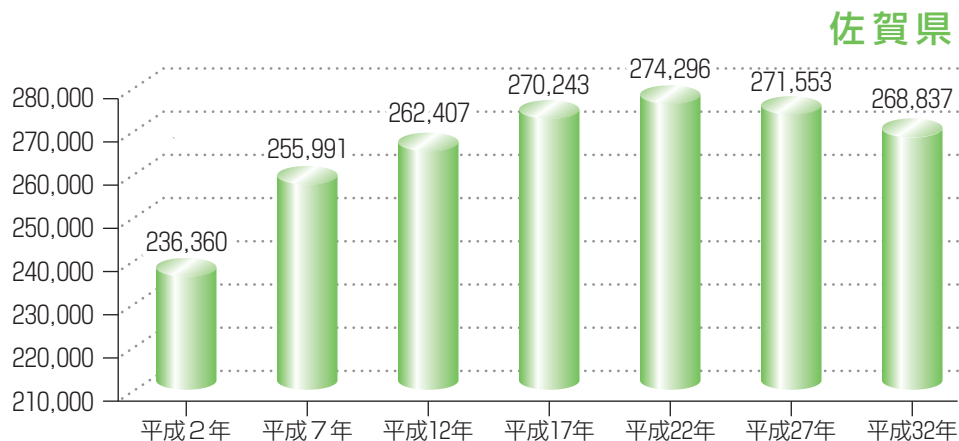
【江北町の第2次産業純生産額 単位：百万円】



出典：「国勢調査」「佐賀県統計年鑑」「国民経済計算」 22年以降は予測



【佐賀県及び江北町の第3次産業人口 単位：人】



【江北町の第3次産業純生産額 単位：百万円】



出典：「国勢調査」「佐賀県統計年鑑」「国民経済計算」 22年以降は予測



このような中、

- 農業分野については、地域の農用地の利用集積目標を定めて経理一元化を行い、農作業受託組織などによる効率的な生産体制の確立が重要となっています。
- さらに、効率的かつ安定的な農業経営目標を定め、意欲と能力のある農業者を育成する認定農業者組織の体制整備も進んできています。
- また、消費者の環境や健康、食の安全への関心が高まる中で、環境への負荷低減や安心して安全な付加価値の高い農産物の生産・供給をより一層進めていくことが重要です。
- なお、農業の6次産業化についても、食農教育と地産地消を取り入れた農業の活性化を目指す新たなチャレンジとして必要になってきています。
- 商工業分野では、町内事業所の経営改善や創業など経営支援に係る施策の充実に努めるとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出のため企業誘致活動を推進しています。
- また、大型店や専門店の進出、さらには交通手段の進展に伴う地元商店や事業所の減少により、生活用品の買い物に困られている高齢者などの交通弱者に対する「やさしい商業環境」の形成も、今後取り組むべき重要な課題です。
- 雇用対策と勤労者福祉については、勤労者の生活安定と雇用の拡大、福利厚生向上を図るとともに、就業環境の改善に努めていく必要があります。また、ハローワークや県との連携強化による情報提供も重要となってきています。

産業振興は、まちづくりには欠くことのできない要素であり、今後も町民生活の源となる重要な施策であり、これまで以上に改善や創意・工夫が求められてきます。

そこで、「**特色ある産業があるまち**」を将来の本町の目指すべき姿のひとつとします。

※【6次産業化】

農業が1次産業のみにとどまるのではなく、2次産業（農産物の加工・食品製造）や3次産業（卸・小売、情報サービス、観光など）にまで踏み込むこと（1次×2次×3次＝6次）で、付加価値の拡大や雇用の場を創出すること。

※【ハローワーク】

公共職業安定所の愛称。働きたい人に就職先を紹介し、事業主の方には求人情報を掲載できるサービスを提供している公的な機関。

3 環境にやさしく利便性の高いまち

■多様化する生活

※【ライフスタイル】

生活の様式・営み方。
また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

※【モータリゼーション】

自動車が大衆に広く普及し、生活必需品化する現象。

※【IT】

情報技術
(Information Technologyの略)。
インターネット、通信、コンピュータなど情報に関する技術。

※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などの各々の段階。

※【インターネット】

全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワーク。

※【ブロードバンド】

高速に大容量の情報を通信できるインターネット利用環境のこと。

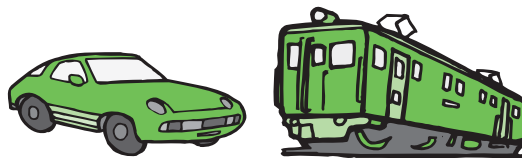
※【ニーズ】

必要。要求。

※【バリアフリー】

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態。

現代のライフスタイルは、
モータリゼーションの進行、
ITの発達などにより活動範囲



が広がるとともに様々な情報伝達が可能になり、町民の考え方も多種多様化してきていますし、ライフステージや生活の利便性に合わせた住居地の選択も行われています。また、インターネットの普及などによる情報化は確実に進み、産業経済面から家庭生活に至るまで社会のあらゆる分野にその影響力を及ぼしています。

しかしながら、年代によっては情報発信能力、受信能力などの格差が広がりつつあり、高速ブロードバンド網の整備、人材育成などに取り組んでいく必要があります。

本町においては、JR肥前山口駅を中心に市街地の形成に努めてきましたが、今後は中長期的視点に立って、町民のニーズに合わせた商業集積や公共施設、住宅地の配置等に努める必要があります。住宅需要の動向を踏まえ、町全体の秩序ある土地利用が図られるよう、民間開発の適正な誘導や公営住宅の改良整備等による住宅地の供給に取り組むとともに、下水道の整備など環境問題を含めて総合的な住環境の向上を図る必要があります。

道路交通網の整備についても、広域交通網の整備方針を踏まえ、道路の景観形成やバリアフリー化など、環境にやさしい利便性の高い道路づくりを目指していく必要があります。

また、安心・安全な生活を実現するためにも防犯・防災対策や消防・救急対策などの充実も求められています。



このような中、

- JR肥前山口駅南周辺から国道34号江北バイパス沿道一帯への商業施設や住宅開発の誘導が進められ、準都市計画区域の指定を受けました。今後も秩序ある土地開発を推進して、魅力あるまちづくりが必要とされています。

- 県の中心に位置するとともに、交通の要衝であるということから広域的かつ効率的な事業推進を進めてきた当町は東部地区の環状網において、広域農道の開通に始まり、県道江北～芦刈線の整備と併せ事業推進を図ってきたところです。

今後は誘致企業を抱える町西部地区において武雄、鹿島、多久、佐賀方面からの中長期的に見た広域的流通網としての整備を推進していく必要があります。

- 住宅地整備は町の土地利用方針に基づいた、民間開発の秩序ある誘導が大切です。多様な家族形態や高齢者・障がい者に配慮するとともに、省エネなど環境にやさしい住宅の供給を進めることが求められています。また、町営住宅についても、整備改善を進める必要があります。核家族化、高齢化が進む中で、社会環境問題にもなりつつある、空家等の対策も視野に入れた住宅環境の整備に取り組む必要があります。

- 環境面からは、衛生的で近代的な生活様式の普及に対応するため、上水道については良質な水道水の安定供給を実現してきましたが、更に老朽化する施設の計画的改良や経営の合理化にむけ、佐賀西部広域水道企業団への経営移行を視野に協議を進めていく必要があります。また、生活排水については、公共水域の清らかな水環境を守っていくためにも計画に沿った下水道の整備を推進していく必要があります。

- さらに、地球規模の環境問題が注目される中、生活の豊かさ・利便性を求める一方で、自然を愛し、持続可能な循環型社会や地球環境の保全を目指して、町民一人ひとりが身近なことから自分にやれる範囲のことを実行していくことが重要です。

- また、現代の生活スタイルに合わせた町民生活の向上と町の活性化を図っていくためにも、高度情報化に対応した地域づくりについても検討するとともに、広域的連携も必要であり、ブロードバンド網の整備など情報通信基盤の計画的な整備・活用や人材の育成にも努めなければなりません。

※【ブロードバンド】

高速に大容量の情報を通信できるインターネット利用環境のこと。

- 災害に強いまちづくりを推進するために森林等を保全・育成して町土の保水機能を高め排水能力を維持していくとともに、危険個所については必要な対策を講じていくことが求められています。

また、災害に際しては被害を最小限に食い止めるため自主防災組織の設立・育成を図り住民の防災意識を高める必要があります。

- 消防・救急に関しては核家族化や高齢化が進むことにより危険性も高まっているため、これに対応した災害や火災の救助活動の備えが必要になっています。

- 防犯については、まず地域ぐるみで防犯意識を高め、警察など関係機関との連携を図ることが必要です。また、交通安全環境の整備については、高齢者・子どもや障がい者の安全に対しこれまで以上に配慮することが求められます。



このように、どこで生活していくかということは、現代の人々にとって重要な要素のひとつとなっています。

そこで、「環境にやさしく利便性の高いまち」を将来の本町の目指すべき姿のひとつとします。



4 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

■心豊かな時代へ

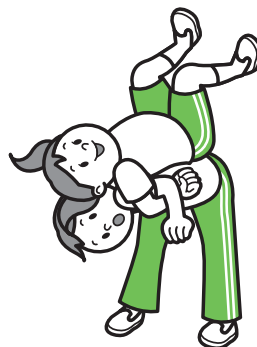
社会構造の急速な変化、人々の価値観の多様化などを背景に、町民の生活状況や意識も急激に変化しており、生涯を通じて自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいのある生活を送りたいというニーズも多種・多様化してきているため、生涯学習の一層の推進に努めていく必要があります。

また、町民の誰もが生涯にわたって、健康で生きがいを持ち、充実した人生を送るために、基本的な生活習慣や学習習慣、豊かな人間性や健やかな体、社会を生きる意欲や姿勢といった心や体の育成についての共通認識を持つ必要があります。

さらに、幼児教育・学校教育においても、家庭や学校、地域との連携のもと、急速な社会の変化の中で、将来の地域社会の形成者としての役割と自覚を高めるため、創造的で活力に満ち、たくましく生き抜いていける子どもの育成を推進していかなければなりません。

また、近年、健康で心豊かな生活が望まれる中で、体力づくりやスポーツ・レクリエーション活動、文化活動への関心が高まっています。そこで、明るく活力に満ちた生きがいのある社会づくりのために、町民誰もが生涯を通じて年齢や体力、目的に応じてスポーツに親しむことのできる環境づくりを進めていく必要があります。

一方で、町民の価値観は、ものの豊かさに加え、これまで以上に心の豊かさを求めるようになってきています。生活の中に潤いや癒しを実感し、ふるさとの良さを再認識・再確認できるように地域文化の発展を推進していかなければなりません。



※【ニーズ】

必要。要求。



※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青
年期・壮年期・老年
期などの各々の段
階。

※【ニーズ】

必要。要求。

このような中、

- 情報化、国際化、少子高齢化など様々な社会環境の変化に伴って、ライフステージにおける学習課題も多様となっており、生涯学習の推進が強く求められる状況にあります。そこで、町民が「いつでも、どこでも、だれでも」生涯を通じて、それぞれのライフステージにおける課題を解決するとともに、自己実現を目指して主体的な学習活動を続けていくことができるよう、総合的な学習環境の整備とともに学習体制づくりにも努めていきます。
- また、次代を担う子どもたちの教育・子育ての環境づくりについても、これからのまちづくりには欠かせない要素であり、子どもの個性や能力について十分に配慮し、日常生活に必要な基礎知識を身につけさせるとともに、生涯学習の基礎を培い、豊かな心を持ち、たくましく生きる力を養うことを重視し、新しい時代創造を目指すことのできる幼児教育・学校教育を推進していく必要があります。
- 一方、健康で心豊かな人づくりを目指し、各世代に応じたスポーツ・レクリエーション活動やスポーツ交流事業を推進しながら、生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めていきます。
- さらに、地域に根ざした個性豊かな文化の創造を目指し、町民の自主的かつ主体的な芸術・文化活動の活性化を図るとともに、ふるさとの良さを再認識・再確認できるような地域文化活動を推進していく必要があります。

このように、健康で心豊かな町民ニーズに対応したまちづくりが期待されていることから、「ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち」を将来の本町の目指すべき姿のひとつとします。



5 共生と協働のまち

■地方分権社会の実現

今日、まちづくり等への町民参加・参画が重要視される中、町民と町（行政）との協働が様々な形で進められてきています。町民のニーズや生活課題は多様化してきており、そのすべてに対応した住民サービスの実現のために、町民と町（行政）との協働を基本とする新しい自治のあり方をさらに押し進めていく必要があります。

加えて、現在は女性自らが人生を自分自身で設計し、職場や地域社会の様々な場所へと参加することが活発化してきており、町民生活の課題解決に向けた取組や意思決定機関への女性の登用を推進していかなければなりません。

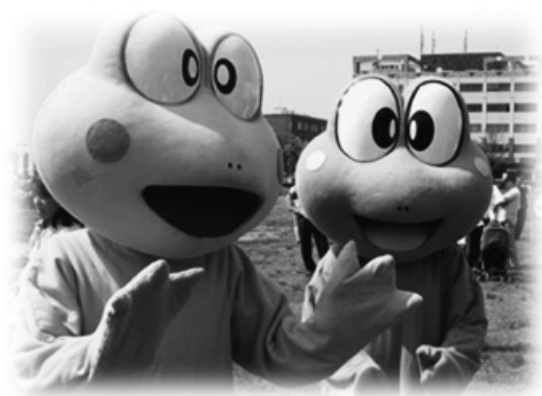
また、地方分権一括法が施行され早や数年が経過しようとしています。地方分権は時代の潮流として定着し、住民自治の向上を考えていくうえで最も基盤とすべきものではありませんが、その実態はなかなか進んでいないのが現状です。

厳しい財政状況の下、地域の独自基準に照らして事業の見直しを行い、地方の自主性・自立性の確立と自己決定・自己責任に基づいた積極的な地域経営感覚が求められています。

財政改革と行政改革を一体的に推進し、経常的経費の節減・合理化、自主財源の確保にも努めなければなりません。

しかしながら、このような課題に対応し、地域の活性化、町民福祉の向上を目指していくためには、既存の慣例や制度にとらわれることなく、また年齢・性別にもとらわれず新たな視点、アイデアを幅広く取り入れて、継続的に事務の改善など行政事務全体の見直しを推進していく必要があります。

また、農業をはじめとして消費者ニーズに的確に対応できる生産・流通の展開、さらに消費者に信頼・期待される「こうほくブランド」づくりによる産地間競争への対応・強化と人材育成、組織づくりに努めて行く必要があります。



※【ニーズ】

必要。要求。

※【ブランド】

ある財・サービスを、他の同分類の財やサービスと区別するためのあらゆる概念。

※【コミュニティ】

「共同体」。同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会。

※【ニーズ】

必要。要求。

※【ブランド】

ある財・サービスを、他の同分類の財やサービスと区別するためのあらゆる概念。

このような中、

- 従来のコミュニティ活動の枠にとらわれず、地区住民が自らのニーズに基づき意思決定し、自主的、主体的な活動を行政が支援し、多様な地区活動の活性化を促すとともに、行政とコミュニティ組織との望ましい関係の再構築が必要とされています。
- さらに、町民主導のまちづくりの基盤であるボランティア活動は、協働社会の課題の一つとして、今後とも推進体制の確立を図り、活動の活性化に努めていくことが重要になってきます。
- また、今日では様々な分野への社会進出が進んでいるにもかかわらず、方針決定の場面における女性の参画が十分でないため、多様な課題の意思決定過程への女性の参画を推進していく必要があります。さらに、女性がその能力を十分に発揮できる環境づくりにも努めていかなければなりません。
- 一方、めまぐるしく変化する社会情勢を的確に把握し、新たな行政施策を展開していかなければなりません。行財政の効率化、合理化を推進し、財政構造の弾力性を確保するなど、長期的展望に立った地域経営感覚が求められています。
- また、現在の社会環境の変化に対応するために、それぞれの地域が活力を高め、その地域において経営基盤を確立できるようにしていかなければなりません。
- その一環として、人材の育成、農産物等の生産地表示による販売、地域独自の観光地選定、産業集積地化など、地域特性を活かした人・商品づくりやまちづくりで地域ブランド化を図っていく必要があります。
- このような取組を推進していくためには、付加価値をつけること、住民ニーズに適合させること、新たなアイデア創出などが必要となってきます。

このような考え方は、これからの行政運営にもつながっていくものです。

そこで、「共生と協働のまち」を将来の本町の目指すべき姿のひとつとします。

基本構想

第3章

施策の大綱

「子や孫に誇れる郷土 江北」を将来像として、5つの「柱」（基本方針）それぞれについて、政策を実現するための施策とその取組を示します。

1 人にやさしいまち

(1) 健康・福祉の充実

① 児童福祉・子育ての充実

子どもは「まち」の未来を託す、地域の「宝」です。町民みんなで子どもたちを健全に育成できるよう、支援を展開していくとともに、子どもたちがいきいきと、健やかに暮らしていけるまちづくりを目指していきます。

② 高齢者福祉の充実

高齢期をいきいきと暮らすために、生涯を通じた健康づくりを実践するとともに、できる限り住み慣れた地域で穏やかな生活を送ることができるような生活支援サービスを推進します。また、高齢者を身近な地域で支えていくために、地域福祉のネットワーク・コミュニティづくりを行うとともに、生きがいと張り合いのある生活を確保し、様々な地域活動への高齢者の参加促進に努めます。

さらに、バリアフリー化やユニバーサルデザインなど人にやさしいまちづくりを進めていきます。

③ 障がい者福祉の充実

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者が地域で生活し、働き、活動できる社会の実現を目指していきます。

また、障がいの種別に関係なく共通の福祉サービスが受けられるとともに、在宅サービスの充実と活動の場の保障、施設入所者・入院者の地域生活への移行推進、適性に応じた就労支援など、障がい者が地域で自立し、安心して暮らすことができる環境を整えていきます。

※【バリアフリー】

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態。

※【ユニバーサルデザイン】

文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障がい・能力の如何を問わずに利用することができる施設・製品・情報の設計。

※【ノーマライゼーション】

障がい者と健常者とは、お互いが特別に区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方。

※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青
年期・壮年期・老年
期などの各々の段
階。

※【ニーズ】

必要。要求。

※【SOHO】

Small Office Home
Officeの略称。小さ
な事務所、自宅兼用
事務所の意で、イン
ターネットなどを駆
使することによっ
て、場所や規模を問
わずに起業できるこ
と。

(2) 保健・医療の充実

① 保健活動の充実

町民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、健康づくりの大切さを自覚し、生活習慣病の発症や経過と食生活、運動、休養、たばこ・アルコールといった生活習慣との関わりについて正しい知識と情報を得て、健康的な生活を送れるように支援していきます。

また、生活習慣病を早期発見するために、各種健診の充実と経年的な管理・指導による健康づくりを支援していきます。

② 医療活動の充実

医療機関、福祉関係サービス事業者は、適切な医療福祉サービスの提供を図るために必要な情報を利用者に説明するとともに、一貫したサービスを提供するために、専門的見地からお互いの連携強化に努めます。

2 特色ある産業があるまち

(1) 産業の振興

① 農林業の振興

担い手を中心とした生産の組織化を進め、農地の利用集積と効率的な機械利用体系の整備を図り、生産性の向上に努めます。

また、複合経営の促進や消費ニーズに即した特色ある農産物（環境保全型農産物）づくりに努めます。一方、環境資源の有効活用として消費者との交流を基軸にした「観光・食育・地産地消」をテーマに、自然の中で人がふれあう場づくりを行います。

さらに、農業者の減少や高齢化、混住化の進行等による集落機能の低下により、農地・農業用施設等の資源や農村環境の悪化が懸念されているため、非農家を含めた多様な団体の参画による地域の生産・環境資源を守る共同活動を推進していきます。

② 工業の振興

町内事業所の経営改善や経営革新などの経営支援に努めるとともに、社会情勢に併せて企業誘致活動にも努めていきます。また、企業支援制度やSOHO（小規模・在宅起業）支援制度の確立を図り、多様な産業おこしを推進します。

③ 商業の振興

魅力ある商業環境を形成するために、商工会など関係団体との連携を図りつつ、商店・事業所の経営改善や後継者育成、並びに起業・経営革新など経営に関する支援を行い、地域商業の振興を図ります。

また、高齢者社会の進展に対応するために、地域消費者に密着した小売・サービス業がその事業を持続・維持できるよう支援策を講じ、高齢者などにやさしい商業環境の形成を目指します。

(2) 労働環境の充実

① 雇用対策の充実

定住を促進するため、魅力ある雇用の場を確保するとともに、就業機会が制約されている人々の就業意欲に応えるために、職業情報の提供や職業能力開発機会の拡充に努める必要があります。さらに、ハローワークとの連携強化等による若年労働者のリターン促進にも努めていきます。

② 勤労福祉の充実

倒産・リストラなど生活不安や雇用不安が増幅し先行き不透明な中、年金や医療・福祉といった将来の社会保障制度に対する不安も高まっており、勤労者福祉行政の指導的立場から、雇用労働条件の改善や資金貸付制度の利用促進に向け普及啓発活動の推進に努めます。

※【ハローワーク】

公共職業安定所の愛称。働きたい人に就職先を紹介し、事業主の方には求人情報を掲載できるサービスを提供している公的な機関。

3 環境にやさしく利便性の高いまち

(1) 生活環境の充実

① 市街地整備

既存市街地については、道路改良、下水道整備等を計画的に進めることで良好な住環境の形成に努めます。また、準都市計画区域への秩序ある土地開発と住宅地誘導にも努めます。

② 道路交通網整備

町内の幹線道路及び農道の整備については、適正かつ地域の特性を活かした整備に努めるとともに、今後は計画的な維持管理を実施していく必要があります。

また、JR肥前山口駅を中心としたまちづくりを推進していくことで、交通の要衝としての優位性のPR、交通結節機能の充実、町内循環バスの充実に努めます。

③ 住宅対策

町営住宅は、老朽化が進行しています。また、今後、下水道整備への対応や上水道の配管替えなど抜本的な対策方針の確立が急務となっています。さらに、今後は、町営住宅の長寿命化計画を推進していく必要があります。

また、宅地需要の増加に伴い、適正な土地誘導とともに低廉でまとまりのある住宅地の供給に努めるとともに、快適な居住環境の充実に努める必要があります。

④ 上・下水道整備

上水道については、平成13年度（2001年）から佐賀西部広域水道企業団より全量受水しており、安定した供給ができています。

今後は、配水管が年々老朽化していくため、老朽管更新事業を計画的に継続していく必要があります。

下水道については、平成27年度（2015年）までに集合処理及び合併処理の整備完了を予定しています。今後は、整備予定区域への早期計画提示を行い接続促進のための広報活動や合併処理浄化槽対象区域の設置に向けた相談などを推進していきます。

⑤ 広報・情報通信基盤整備

広報誌及びホームページなどのコミュニケーションツールは、町民のニーズを的確に把握し、正確な情報提供に努めていく必要があります。

また、町内情報化では、ケーブルテレビへの加入促進を図っていく必要があります。さらに、高速インターネットの普及も図っていくとともにMCA無線放送による情報提供にも努めていきます。

※【ニーズ】

必要。要求。

※【インターネット】

全世界のネットワークを相互に接続した巨大なコンピュータネットワーク。

⑥ 環境保全・対策

地球温暖化対策としてのCO₂削減は今後一層推進を求められるので、行政が率先して実行し、町民への意識浸透を図らなくてはなりません。

多様化する環境悪化要因である大気汚染等の広域的情報については迅速かつ的確な伝達により、町民の生活環境・健康の被害等の未然防止に努め、CO₂削減など人と環境にやさしいまちを目指していきます。

(2) 安心・安全の充実

① 防災・消防対策

災害時における初動体制や救援活動の展開、現状の再点検、江北町地域防災計画の見直しなど防災対策に万全を期す必要があります。さらに、MCA無線システムを有効に活用していかなければなりません。

消防・救急対策については、各地区消防団の団員確保と通常点検の実施に努め、さらにAEDの設置促進及び知識の普及を図っていく必要があることから、広域市町村圏組合消防との連携強化を目指していきます。

② 防犯・消費者対策

地域ぐるみの交通安全運動の充実に努めるとともに、交通安全施設の整備などを計画的に進めていきます。

また、消費者を取り巻く環境の変化に応じた消費者相談窓口を開設するとともに、講座、講演会の開催による適切な消費者情報の提供を図っていきます。

※【AED】

「自動体外式除細動器」。心臓は血液を全身に流す体内ポンプの役割を果たしているが、突然、心臓の筋肉が痙攣状態となり、小刻みに震えて収縮・拡張を行わなくなって血液を流せなくなることがある。そのとき心臓に電気ショックを与えて、小刻みな震えを止めて正常なリズムに戻すための器械。

4 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

(1) 教育の充実

① 生涯学習の充実

全町的な生涯学習体制の充実を図り、町公民館、地区集会所、佐賀のへそ・ふれあい交流センター「ネイブル」を中心に、各種教室、講座、講演会などを計画的に実施し、町民ニーズに応じていく必要があります。

② 幼児・学校教育の充実

子育ての悩みの相談に応じるとともに、子育て中の親の交流を図ります。また、家庭環境に応じた保育サービスの充実や子育てしやすい職場環境などの意識啓発を行うことによる働きながら子育てができる環境づくりに努めます。

さらに、学童保育など、子育て支援体制の充実を図るとともに、学校教育においては、個性に応じた多様な教育の実践と学力向上を目指します。

(2) スポーツ・文化活動の充実

① スポーツ活動の充実

職場や地域、サークルなどそれぞれのライフサイクルに合わせ、生涯にわたって気軽にスポーツ活動を楽しむことができるように、既存施設の管理体制の充実及び有効利用に努めるとともに、指導者・ボランティアなどの育成を図り、活動プログラムの充実強化を目指します。さらに、情報提供、広報活動の充実にも努めます。

② 文化活動の充実

文化団体・サークルの活動支援に努め、指導者・ボランティアの確保、イベントの充実、情報提供、広報活動の充実を図ります。

また、住民参加型の事業の展開と広域的な文化交流を推進していきます。

※【ライフサイクル】

人生の経過を円環に描いて説明したもの。ライフスパンとも言う。

5 共生と協働のまち

(1) 共生と協働の推進

① コミュニティ・協働の推進

地域の課題を自ら考え解決できるよう、コミュニティの活性化、ボランティア活動への参加意識の向上を推進します。さらに、住民参加事業の展開を図り、自主的なコミュニティ活動への支援やボランティアに関する各種研修会や情報提供に努めます。

② 男女共同参画の推進

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が均等に確保されることにより、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき男女共同参画社会の実現のための多様な活動を展開します。

さらに、意思決定の場である審議会や各種団体の委員会などに女性の登用を推進していきます。

(2) 地域力の向上

① 人材育成の推進

地方分権や経済のグローバル化、高度情報化の急速な進展など、産業を取り巻く環境が大きく変化しており、時代の変化に対応できる意欲ある担い手を育成・確保することが必要となってきたため、地域を支える人づくりに努めていきます。

② 地域ブランド化の推進

地域の特産物や商品に付加価値を付けることにより、販売経路拡大や地域全体の所得向上を図っていくために、地域ブランドを創造する組織の育成や地域ブランドによる情報発信に努めます。

※【コミュニティ】

「共同体」。同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会。

※【グローバル】

国際化対応。世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。包括的。

※【ブランド】

ある財・サービスを、他の同分類の財やサービスと区別するためのあらゆる概念。



第5次江北町総合計画

基本計画


**Kouhoku
Town
Master Plan**



[第1章]

人にやさしいまち

[第2章]

特色ある産業があるまち

[第3章]

環境にやさしく利便性の高いまち

[第4章]

ふれあい豊かな
教育とスポーツ・文化のまち

[第5章]

共生と協働のまち

基本計画

江北町の目指す姿ごとの分類図

1 健康・福祉の充実

- 〔1〕 児童福祉・子育ての充実
- 〔2〕 高齢者福祉の充実
- 〔3〕 障がい者福祉の充実

第1章

人にやさしいまち

2 保健・医療の充実

- 〔1〕 保健活動の充実
- 〔2〕 医療活動の充実

1 産業の振興

- 〔1〕 農林業の振興
- 〔2〕 工業の振興
- 〔3〕 商業の振興

2 労働環境の充実

- 〔1〕 雇用対策の充実
- 〔2〕 勤労者福祉の充実

第2章

特色ある産業があるまち

子や孫に
江



基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

【1】児童福祉・子育ての充実

新しい時代に対応した保育・子育て支援機能の充実 (子育て支援サービスの充実)

担当課・係

福祉課・こども係、保健係、教育委員会・学校教育係、幼児教育センター

現状と課題

未就園児の子育て支援サービスにおいて利用希望が高いのは、乳幼児健診、延長保育、学童保育、昼間の一時預かり保育などとなっており、就学児童については、保育所などのグラウンド解放、子育て情報誌、家庭教育に関する学級・講座の開催などのニーズが多くなっています。今後は、サービスの周知や相談しやすい雰囲気づくりなどが必要となってきました。

取組方針

- ・ 情報提供の充実
- ・ 子育て支援ネットワークの充実
- ・ 子育て拠点施設の充実
- ・ 子育て講座の実施（乳幼児健診などに併せて）

主な取組

- ・ ホームページ及び情報誌などによる子育てに関する情報提供
- ・ 子育て推進検討委員会（仮称）の設置
- ・ 子育てに関する世代間の交流支援
- ・ 子育て相談センター（仮称）の設置
- ・ 学校給食費助成
- ・ 未就園児への図書配布
- ・ 放課後保育実施機関への補助
- ・ 病後児保育への支援

指 標

- ・ 子育て推進検討委員会（仮称）を設置（1組織）
- ・ 子育て相談センター（仮称）の設置（1カ所）

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

〔1〕児童福祉・子育ての充実

安心・安全な子育て環境づくりの推進

担当課・係

総務企画課・行政係、教育委員会・生涯学習係、学校教育係、幼児教育センター

現状と課題

子どもが安心して学び遊べる環境は、まちのイメージアップにも繋がるとともに虐待防止や犯罪予防の面からも推進していく必要があります。今後は、子どもを虐待や犯罪から守っていくために、身近な地域の人たち一人ひとりの防犯意識が不可欠ですし、それを促す啓発活動も重要となってきています。

取組方針

- ・意識づくりと組織づくり
- ・安全パトロールの充実
- ・関係機関・団体との連携

主な取組

- ・子ども見守り隊（仮称）の設置
- ・こども110番の家の設置
- ・ビッキー隊との防犯活動の連携
- ・青少年健全育成町民会議の開催

指 標

- ・子ども見守り隊（仮称）の設置（1組織）

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

【1】児童福祉・子育ての充実

働きながら子育てしやすい環境づくり

担当課・係

福祉課・こども係、幼児教育センター

現状と課題

保護者の就労形態の変化により、保育時間の多様化のニーズや一時保育及び休日保育などのニーズも高まっています。

また、病後児保育についても、かかりつけ医師の診断のもと実施できるよう段階になっています。

さらに今後は、保育料の軽減など子育てしやすい環境づくりを推進していかなければなりません。

取組方針

- ・保育サービスの充実
- ・保育料の軽減検討
- ・職員、保育士の研修、育成

主な取組

- ・一時保育及び休日保育の実施
- ・病後児保育の実施
- ・保育料の軽減検討
- ・職員、保育士の研修、育成

指 標

- ・延長保育（45人：30分／40人、1時間／5人）
- ・休日保育（月1～2日、1人／1日）
- ・一時保育、病後児保育（3人／1日）

※【ニーズ】

必要。要求。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち
1 健康・福祉の充実

〔2〕高齢者福祉の充実

地域福祉の推進

担当課・係

福祉課・福祉係、介護保険係

現状と課題

高齢化の進展に伴い、寝たきり高齢者や認知症高齢者など福祉施策を必要とする人が増加してきています。また、何らかの理由で福祉サービスを受けたくても受けられない高齢者などもいらっしゃいます。

この方たちは、住み慣れた地域社会の中で、家族や知人などとのふれあいを保ちながら、お互いに助け合い、共に生活していくことを望んでおられます。

こうしたニーズに対応していくためにも、各種の福祉活動に自主的に参加、協力していく地域福祉の推進が不可欠となってきています。

※【ニーズ】

必要。要求。

取組方針

- ・ 地域福祉活動の推進
- ・ 地域福祉団体の育成強化
- ・ 福祉人材の育成、確保
- ・ ボランティア活動の促進

主な取組

- ・ 社会福祉協議会への支援
- ・ 福祉人材育成のための研修会、講座の実施
- ・ 福祉ボランティアグループの登録促進と指導者育成
- ・ 地域福祉活動計画策定（社会福祉協議会）

指標

- ・ 社会福祉協議会への補助
- ・ 社会福祉協議会の認知度アップ

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

【2】高齢者福祉の充実

高齢者の生きがい対策の推進

担当課・係

福祉課・介護保険係、教育委員会・生涯学習係

現状と課題

本町では、高齢者の生きがいづくりのために、老人クラブ活動、文化協会による各種講座、社会福祉協議会においてはシルバー人材センターの運営などが行われています。

高齢者が生きがいと張り合いのある生活を送るためには、健康づくりや介護予防の推進はもとより、生涯学習やボランティアなどの社会参加、社会貢献活動の促進を図っていく必要があります。

取組方針

- ・老人クラブへの支援
- ・文化協会や生涯学習への参加促進
- ・ボランティア活動促進（児童・生徒の見守り活動など）
- ・世代間交流の促進

主な取組

- ・老人クラブ行事への助成
- ・各種サークル、講座のわかりやすい周知
- ・シルバー人材センターの登録促進及び有効活用
- ・世代間交流イベントの実施

指 標

- ・老人クラブ運営費の補助
- ・シルバー人材センターの登録促進及び有効活用

※【シルバー人材センター】

高齢者の自主的な団体で、臨時的・短期的な仕事を、請負・委任の形式で行う公益法人団体。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち
1 健康・福祉の充実

〔2〕高齢者福祉の充実

高齢者の健康づくりの推進

担当課・係

福祉課・福祉係、介護保険係、保健係

現状と課題

高齢期をいきいきと暮らすためには、ライフステージに応じた健康づくりをより推進し、生涯を通じた健康づくりを実践し、健康寿命の延伸と生活の質を高めることが重要です。

本町では、町の要支援・介護認定者数の推移が増加の一途をたどっており、適切なサービスの提供と一次予防を重視した事業の推進に努め、介護予防施策の充実を図る必要があります。

※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などの各々の段階。

取組方針

- ・地域支援事業の推進
- ・認知症高齢者対策の推進
- ・高齢者が元気に活躍する社会づくりの推進
- ・生涯スポーツの普及

主な取組

- ・特定高齢者把握事業
- ・通所型介護予防事業
- ・訪問型介護予防事業
- ・介護予防普及啓発事業
- ・地域介護予防活動支援事業

指 標

- ・予防事業実施による要支援・介護認定者数の抑制

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

【2】高齢者福祉の充実

高齢者の自立を支えるサービス提供の推進

担当課・係

福祉課・介護保険係

現状と課題

高齢になっても住み慣れた地域や家庭で自立した生活を継続するためには、介護や支援を要する状態になっても、保健・医療・福祉の連携のもと、心身の状態や希望等にあった適切なサービスが利用できるような環境づくりが必要です。

また、サービス内容等の周知を図り、サービスが効率的に提供されることにより、高齢者の自立と生活の質の向上が望まれています。

取組方針

- ・総合的なサービス提供の推進
- ・包括支援センターの充実、強化
- ・生活支援サービスの充実
- ・声かけ運動の励行

主な取組

- ・介護予防ケアマネジメント
- ・総合相談・支援
- ・高齢者の権利擁護
- ・包括的・継続的マネジメント支援

指 標

- ・計画的かつ効率的なケアマネジメントの実施

※【ケアマネジメント】

ひとりのワーカーであるケースマネージャー（ケアマネージャー）が、相談者と複雑なサービス供給システムを結びつけ、相談者が適切なサービスを利用できるよう確保する責任を持つこと。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

〔3〕障がい者福祉の充実

地域福祉活動推進体制及び活動拠点の整備

担当課・係

福祉課・福祉係

現状と課題

障がい者の持つ悩みや課題は、障がいの種類や程度、社会状況、年齢などいろいろな要因によって異なります。家族や友人・知人のいる地域で安心して暮らしていくためには、日常生活で抱える諸問題を身近で相談でき、適切な助言が受けられる総合相談体制の確立が必要であり、それらの個々のケースに対応できる専門的な情報の提供が必要となってきました。

取組方針

- ・ 相談支援体制の整備
- ・ 地域生活支援の充実

主な取組

- ・ 総合相談体制の確立（情報提供含む）
- ・ 障がい者の生産活動等への支援

指標

- ・ 総合相談窓口の設置と情報提供

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

1 健康・福祉の充実

【3】障がい者福祉の充実

自分らしい生活を送るための支援体制づくり

担当課・係

福祉課・福祉係

現状と課題

障がい者が、地域において自分らしく豊かな生活を送ることができるようになるためには、情報提供や相談支援体制の拡充に努めるとともに、就労や余暇活動の支援を通じて地域における活動の場の確保に取り組んでいく必要があります。

また、障がい児に対しては、一人ひとりの特性に合った教育が受けられるよう支援していく必要があります。

取組方針

- ・ 情報提供や相談支援体制の拡充
- ・ 就労・余暇活動の支援
- ・ 特別支援教育の推進

主な取組

- ・ 障がい者の在宅生活支援
- ・ 障がい者の補装具給付
- ・ 障がい者の機能回復等給付
- ・ 障がい者の施設訓練等給付
- ・ NPO法人等への支援

指 標

- ・ 障がい者福祉施策の継続的な実施

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち
2 保健・医療の充実

〔1〕保健活動の充実

母子保健事業の推進

担当課・係

福祉課・保健係

現状と課題

現在の母子保健事業については、保健センターを中心として各種事業に対応していますが、今後も、家庭訪問や保健指導の充実、妊婦・乳幼児の健康診査の充実を図るとともに、男女が共に参加できるような教室・講演会などの充実に努める必要があります。

さらには、自主育児グループの育成・支援を充実し、親が地域の中で自信を持って子育てできるよう支援していきます。

取組方針

- ・ 家庭訪問や保健指導の充実、妊婦・乳幼児の健康診査の充実
- ・ 男女が共に参加できるような教室・講演会などの充実
- ・ 自主育児グループの育成・支援の充実

主な取組

- ・ 1歳6か月児・3歳児健康診査
- ・ 妊婦・乳児等健康診査保健事業
- ・ 妊婦・乳幼児保健指導事業
- ・ 要保護児童対策地域協議会
- ・ 赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業
- ・ 地域ふれあい育児サークル支援事業

指 標

- ・ 子育て支援施策の継続的な実施

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

2 保健・医療の充実

【1】保健活動の充実

生活習慣の改善の推進

担当課・係

福祉課・国保係、保健係

現状と課題

現代病ともいわれる生活習慣病の原因は偏った食生活による肥満、運動不足、ストレス、たばこ・飲酒などがありますが、本町においても自らの健康への関心が高まってきているのが現状です。

町民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じて、健康づくりの大切さを自覚し、病気と生活習慣の関わりについて正しい知識と情報を得て、健康的な生活を送れるよう支援していく必要があります。

取組方針

- ・栄養・食生活の改善
- ・積極的な身体活動・運動の実践
- ・8020運動の推進
- ・休養、心の健康づくり
- ・たばこ、アルコールから身を守る健康づくり

主な取組

- ・個別栄養相談及び集団栄養教室
- ・住民健診後の指導及び各種教室への参加啓発
- ・歯科健診後の個別指導
- ・個別健康相談及び講演会などの情報提供
- ・スモーカーライザーによる測定、アルコールパッチテストの実施

指 標

- ・各種教室、講演会及びテストなどの実施

※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などの各々の段階。

※【8020運動】

満80歳で20本以上の
歯を残そうとする運動。

※【スモーカーライザー】

禁煙指導等のために
呼気中一酸化炭素濃度を測定する機器。

※【アルコールパッチテスト】

皮膚でALDH2（アセトアルデヒド脱水素酵素2型）の酵素活性反応を調査すること。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち
2 保健・医療の充実

〔1〕保健活動の充実

生活習慣病の早期発見・早期支援・早期治療の推進

担当課・係

福祉課・国保係、保健係

現状と課題

本町においては6割以上の方が年に1回健康診断を受診していますが、一方で3割以上の方が受診していないというデータがでています。

生活習慣病予防には、若いころから健康づくりに心がけていくことが大切です。健康診断に対する関心を高めるために、若い世代への知識の普及や健診へのアピールを推進していく必要があります。保健サービスの充実を図り、個人に応じた健康づくり支援に努めなければなりません。

取組方針

- ・健康診査の充実
- ・健診後の指導の充実
- ・健康づくり自主活動の推進及び支援環境の整備

主な取組

- ・集団健康診査：総合健診
- ・個別健康診査（健康管理システムによる経年的な健康管理）
- ・健診、保健指導プログラムの充実
- ・健康づくり推進リーダーの育成

指標

- ・健康管理システムによる経年的な健康管理

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち

2 保健・医療の充実

【2】医療活動の充実

乳幼児健診、医療費助成、救急医療体制の整備

担当課・係

福祉課・こども係、保健係

現状と課題

本町では乳幼児健診の受診率が非常に高く、子どもの健康に関する意識の高さが顕著になっています。

また、医療においては、開業医の協力を得ながら休日当番医の制度を設けていますが、夜間の急な発熱やけがなどにも対応できる広域救急医療体制の充実が求められています。

さらに、現在実施している医療費助成についても継続の必要があります。

取組方針

- ・広域救急医療対応マニュアル作成と配布
- ・小児科医院、内科医院との連携
- ・乳幼児の健康診査
- ・医療費及び歯科医療費助成

主な取組

- ・広域救急医療対応マニュアル作成と配布
- ・かかりつけ医師の啓発
- ・乳幼児健診の継続と内容の充実
- ・医療費及び歯科医療費助成の継続
- ・ひとり親家庭等医療費助成

指 標

- ・広域救急医療対応マニュアル作成
- ・医療費及び歯科医療費助成（就学前までの継続）

※【マニュアル】

処理手順や手続きを記述した「事務手順書」や「処理要領」。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第1章 人にやさしいまち
2 保健・医療の充実

【2】医療活動の充実

社会保障の充実

担当課・係

福祉課・国保係、町民課・総合窓口係

現状と課題

全国的な少子高齢化の中で、本町の出生率は全国平均よりもやや高い状況にありますが、高齢化率も高く先行しています。今後とも適正な自立を促す対策、雇用機会の確保、指導相談の充実など、他の福祉施策と併せて、その経済・生活の向上を支援していく必要があります。

さらに、社会保障制度の充実を図るために国民健康保険の適正化及び国民年金への加入促進などに努めていく必要があります。

取組方針

- ・低所得者福祉の充実
- ・国民健康保険の適正化
- ・国民年金への加入促進、収納対策強化

主な取組

- ・各種資金制度の活用
- ・レセプト点検の徹底及び医療費通知制度の活用
- ・レセプトシステム化と有効活用

指 標

- ・レセプトシステム導入による事務の効率化

※【レセプト】

正式名称は診療報酬明細書。患者が健康保険などの公的医療保険を使って診療を受けると、医療機関はその患者に対して実施した医療行為の一つ一つを明記した請求書を健康保険の運営者に送って、費用の支払いを求める。この請求書のこと。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち

1 産業の振興

【1】農林業の振興

農業用施設等の資源や農村環境の維持保全・向上

担当課・係

産業課・農村整備係

現状と課題

農業者の減少や高齢化、混住化の進行等による集落機能の低下により、農地・農業用施設等の資源や農村環境の悪化が懸念されています。このため、非農家を含めた多様な団体の参画による地域の生産・環境資源を守る共同活動が必要となっています。

取組方針

農地や農地周辺の水路等、地域共同での保全・管理の活動を支援

- ①基礎部分…維持保全のために必要な基礎的な活動
- ②誘導部分（農地・水向上活動）…施設の長寿命化につながるきめ細かな保全管理
- ③誘導部分（農村環境向上活動）…生態系保全、水質保全、景観形成など農村の環境をよくする活動

主な取組

（農地・水・環境保全向上対策事業【平成19年度～平成23年度】）

- ①基礎部分…農道、水路等の草刈りや泥上げなど
- ②誘導部分（農地・水向上活動）…農地、水路等法面の初期補修など
- ③誘導部分（農村環境向上活動）…生き物調査、花木の植栽、地域の清掃活動など

指 標

- ・農業・農村環境がもつ多面的機能への理解醸成を図りつつ、今後も地域が一体となった資源を保全する取組が継続されていけるような体制の充実。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち
1 産業の振興

【1】農林業の振興

- ①農業用水利施設の補修・更新「機能回復」
②農業用施設の日常の管理「機能維持」

担当課・係

産業課・農村整備係

現状と課題

農業・農村の振興に伴い、造成された農業用（水利）施設は食料の安定供給の基盤としての役割のほか、洪水防止などの公益的機能を担っている重要な施設です。これらの施設は、標準的な耐用年数を経過していくものが今後、急速に増加する見込みであり、既存施設の適正な維持管理といった管理体制の強化を図りつつ、補修や更新等、施設の機能を効率的に保全していくことが求められています。

また、農業者の減少により施設管理者の不足が懸念されることから、施設の維持管理に伴う労働力及び費用負担の軽減を図る必要があります。

取組方針

- ①ー1 適正化事業については、数年に一回行うような土地改良施設の整備補修を実施（ただし、予算の縮減により、地域農業水利施設ストックマネジメント事業への財源移行のため、対象工種は、原則として水路浚渫のみとなっている。）
①ー2 地域農業水利施設ストックマネジメント事業については、施設の機能診断調査を実施し、劣化状況等を踏まえた機能を保全するために必要な対応方策を定めた計画（「機能保全計画」）を策定。これに基づく施設の更新や予防的な保全対策、又は事後的な保全対策を適切に組み合わせて実施し、既存施設の有効活用や長寿命化を図りつつ、コストの最小化や財政負担の標準化に取り組む。
② 農地や農業用水路等がもつ多面的な機能に着目し、地域と連携した管理を推進。また日常の維持管理における施設管理者の意識の高揚及び施設の長寿命化を図る。

主な取組

- ① 土地改良施設維持管理適正化事業・地域農業水利施設ストックマネジメント事業【平成23年度～H27年度】
揚水機や電動機のオーバーホール、水門の門扉補修、用排水路及びため池の浚渫等、数年に一回行うような施設の整備補修を実施。
② 農地・水・環境保全向上対策【平成19年度～平成23年度】
地域ぐるみでの農業用施設維持保全活動を支援

指標

・農業・農村の持続的発展に向け、生産基盤の整備や農業用水利施設の機能を良好に保全するための維持管理・更新といった各種施策を推進。

※【オーバーホール】

一定の使用期間を経た機械・エンジンなどを分解して検査・修理すること。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち

1 産業の振興

【1】農林業の振興

担い手育成及び産地の競争力強化

担当課・係

産業課・農政係

現状と課題

農業を取り巻く情勢は、兼業農家・高齢者農家の増加、担い手の不足、農産物価格の低迷、農業機械価格の上昇など厳しいものがあります。また、地域においても兼業化・混住化の影響で農業に対する関心が薄れており、農家個人の経営努力だけでは解決困難な課題が多いのが現状です。

担い手への農地の集積、機械の共同化により省力化・低コスト化、減化学肥料、減農薬栽培等を推進し、消費者が求める米・麦・大豆づくりをより一層進めることにより担い手及び産地の競争力強化を図る必要があります。

取組方針

水田農業の担い手の経営安定と競争力のある売れる米・麦・大豆づくりの実現を図るため、担い手が取り組む省力化・低コスト化のための革新技術の導入及び減化学肥料・減農薬栽培に必要な機械、施設の整備を図ります。

主な取組

- ・省力化や低コスト化が可能な革新技術の導入に必要な機械・施設の整備
- ・消費者が求める環境への負荷の低減や安心・安全な米・麦・大豆の生産拡大に必要な機械・施設の整備
- ・中山間地域等における生産体制の確立に必要な機械・施設の整備

指標

- ・共同機械・施設の整備により省力化・低コスト化

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち

1 産業の振興

[2] 工業の振興

地域経済の活性化及び若者の定着等を図る

担当課・係

産業課・商工係、総務企画課・企画係

現状と課題

本町は、地場産業に加えて企業誘致により工業団地が稼働しており、町民の雇用の場を生み出しています。工業は、地域経済の活性化や若者の定住等、地域振興にとっても重要であり、今後とも地域に適した優良企業の誘致に努めるほか、企業支援制度の確立や既存企業の体質強化を図って、就業機会の拡充と町民所得の向上に努めていく必要があります。

取組方針

- ・ 企業誘致の推進
- ・ 企業支援制度の確立
- ・ 既存産業の育成

主な取組

- ・ 企業誘致を奨励するための優遇制度等の検討
- ・ 事業設立費用への助成及び企業化支援制度の検討
- ・ 地域活性化のための組織づくり

指標

- ・ 企業誘致を奨励するための優遇制度制定
- ・ 事業設立費用への助成及び企業化支援制度制定
- ・ 地域活性化のための組織設置

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち

1 産業の振興

【2】工業の振興

【3】商業の振興

町内商工業の振興、発展を図る

担当課・係

産業課・商工係

現状と課題

地域唯一の総合経済団体である商工会には、会員・地域商工業者への支援と地域振興・活性化への貢献が求められており、商工会を取り巻く環境はこの数年来大きな転換期を迎え、創業・経営革新・経営支援など事業経営に関するニーズの多様化・専門化に対し、いかに迅速かつ的確に対応できるかが今日の課題となっています。また、事業者の高齢化、後継者不足の問題は商工会の存立基盤である組織力に大きな影響をもたらしているのが現状です。

取組方針

- ・小規模事業者に対し金融、税務、その他の経営に関する指導。
- ・地区内商工業者の全般的な育成、地域商工業の振興、社会一般の増進に資する事業を行い地域に密着した事業活動を推進し、地域商工業の振興を図る。

主な取組

- ・経営改善普及事業として経営指導員を中心とする巡回窓口、相談指導、記帳の継続指導等の充実を図る。
- ・地域振興事業として経営、税務対策事業、商工業振興事業、金融対策事業、労務対策事業、福利厚生対策事業、青年女性部対策事業の充実を図る。

指 標

- ・経営改善サポーターとの連携により、会員の経営改善サポートに努める。
- ・へそがえるのブランド化を進め、スローフード・スローライフにマッチしたまちづくりの検討に着手する。

※【ニーズ】

必要。要求。

※【スローフード】

その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動、または、その食品自体を指すことば。

※【スローライフ】

生活様式に関する思想の一つで、地産地消や歩行型社会を目指す生活様式を指す。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち
1 産業の振興

[2] 工業の振興

[3] 商業の振興

町内商工業の振興、発展を図る

担当課・係

産業課・商工係

現状と課題

原油・原材料価格の高騰、金融危機により中小企業を取り巻く環境が極めて厳しい状況に陥ったところから、中小企業者の資金の円滑化・経営の安定・近代化の推進を図るため、各種制度資金の借入を行う場合に、中小企業者の利子負担を軽減する必要があります。

取組方針

- ・指定した金融機関に対し、中小企業の融資金として貸付けに必要な資金の一部を預託する。
- ・資金の預託額、預託期間、預託利率を定め、中小企業者に対し資金を貸付する。

主な取組

- ・中小企業の特典を考慮し、融資金の効率的な運用を図り、多数の中小企業者に対し、迅速に融資するように努めている。
- ・融資金は、保証協会が保証したものに対し貸付け、用途は運転資金及び設備資金に限る。

指標

- ・預託金を基金とする融資の運用は、預託金の5倍までの金額を融資。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち

2 労働環境の充実

【1】雇用対策の充実

雇用対策の充実を図る

担当課・係

産業課・商工係

現状と課題

労働人口の急速な高齢化やパートタイム・派遣労働などによって需要と供給の両面にわたって労働環境の構造的変化が進んでおり、これに対応した勤労者対策の充実が求められています。

また、若者の定住を図るため、魅力ある雇用の場を確保するとともに、就業機会が制約されている人々の就業意欲に応えるために、職業情報の提供や職業能力開発機会の拡充に努める必要があります。

取組方針

- ・雇用の安定
- ・若年労働者の地元就職対策の推進

主な取組

- ・人材育成のための研修機会の拡充
- ・就労相談の充実
- ・ハローワークと連携した職業情報提供

指 標

- ・相談窓口設置と情報提供

※【パートタイム】

所定の労働時間が同一事業所に雇用されている通常の労働者に比べ短い労働者。

※【ハローワーク】

公共職業安定所の愛称。働きたい人に就職先を紹介し、事業主の方には求人情報を掲載できるサービスを提供している公的な機関。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第2章 特色ある産業があるまち
2 労働環境の充実

【2】勤労者福祉の充実

勤労者の生活・福祉の充実と向上を目指す

担当課・係

産業課・商工係

現状と課題

勤労者を取り巻く状況は、依然厳しい環境にあると言えます。倒産・リストラなど生活不安や雇用不安が増幅し先行き不透明な中、年金や医療・福祉といった将来の社会保障制度に対する不安も高まっており、この不安感を解消するための早急な対応が必要であり、勤労者福祉行政の指導的立場から、労働金庫との間で制度化された「協調融資制度」の重要性が高まっています。

また、労働時間の短縮、各種余暇情報の提供など福利厚生の実現を図っていく必要があります。

取組方針

- ・労働金庫に対し、福利厚生資金の貸付けに必要な資金の一部を預託する。
- ・資金の預託額、預託期間、預託利率及び協調融資額を定め、勤労者に福利厚生資金を貸付け生活の安定に資する。

主な取組

- ・町内に居住している勤労者に対し、年間所得金額が500万円以下の者で勤続年数1年以上満60歳を超えない者、その他保証協会等の条件を満たす者で、1人につき150万円以内の貸付
- ・雇用労働条件の改善、拡充に向けた普及啓発活動

指標

- ・勤労者福利厚生資金貸付預託金の活用

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

1 生活環境の充実

【1】市街地整備

調和のとれた土地利用と市街地の整備

担当課・係

総務企画課・企画係、建設課・土木建築係、地籍調査係

現状と課題

※【ニーズ】
必要。要求。

近年、ゆとりと潤いを求める町民ニーズの高まりや都市化の進展などを背景に、都市的基盤整備への関心も高まり、土地利用に対する社会的要求は大きく変化しています。

土地利用に関しては、町民生活の安全性、利便性、快適性に配慮したものでなければなりません。

また、市街地の整備については、JR肥前山口駅南地区（準都市計画区域）を中心に、都市基盤整備の促進や商業機能の集積誘導、住宅開発の誘導を図り快適環境づくりに努めるとともに、既存市街地についても、生活環境の改善に努めていく必要があります。

取組方針

- ・適正かつ合理的な土地利用の推進
- ・地籍調査結果の有効活用
- ・適正な土地誘導と計画性のある土地開発
- ・適正な公園管理

主な取組

- ・地籍調査の早期完了
- ・準都市計画区域内に用途区分設定
- ・指定管理制度の有効活用

指標

- ・平成25年度までに地籍調査を完了
- ・準都市計画区域内に用途区分設定

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち
1 生活環境の充実

【2】道路・交通網整備

広域交通網整備及び適切な管理の推進

担当課・係

建設課・土木建築係、管理係、総務企画課・企画係

現状と課題

本町の道路網は、国道34号・207号とこれらに接続する県道、町道、農道などから成り立っています。

一般道路については、立地優位性の向上、防災機能の充実、バリアフリー化による子どもや高齢者が暮らしやすいまちの実現、町内や隣接市町との連携強化を図るための広域交通網整備及び適切な管理を推進していく必要があります。

農道については、農業機械の大型化に対応した整備を図り、生産性の向上及び農用地の適正な管理を推進していかなければなりません。

また、公共交通については、JRや循環バスの運行の充実を図っていく必要があります。

取組方針

- ・ 広域交通網整備及び適切な管理の推進
- ・ JRや循環バスの運行の充実

主な取組

- ・ 幹線道路整備検討
- ・ 計画的な道路の維持管理
- ・ 公共交通機関利用実態調査の実施

指標

- ・ 町道及び農道の計画的な維持管理
- ・ 公共交通機関利用実態調査の実施

※【バリアフリー】

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

1 生活環境の充実

【2】道路・交通網整備

交通結節機能の充実

担当課・係

総務企画課・企画係

現状と課題

平成13年度の単独運行以降、毎年度見直しを行ってきた結果、運行時間については、通勤・通学時間帯や他の交通機関とのアクセスに配慮した見直しを行い、経路及び便数等については、平成17年以降に運行形態が定着し、補助金についても安定しています。

今後は、利用実態調査などを実施することで利用者ニーズを把握し、利便性の良い循環バスを目指すとともに利用者数増加に努めていく必要があります。

- ・運行便数（上小田線：8便／平日）
- ・土日は完全運休
- ・利用料金（大人「中学生以上」：200円、子ども「3歳以上」：100円）

取組方針

- ・JR肥前山口駅のダイヤに配慮した運行路線・時間を検討します。
- ・利用実態調査などにより、利用者ニーズを把握します。

主な取組

- ・運行路線・時間を検討するため、運行バス会社と協議。
- ・利用者ニーズ把握のための利用実態調査の実施。

指標

- ・年間利用者を10%増加（10年間平均）
- ・町補助金を5%削減（平成32年までに）

※【アクセス】

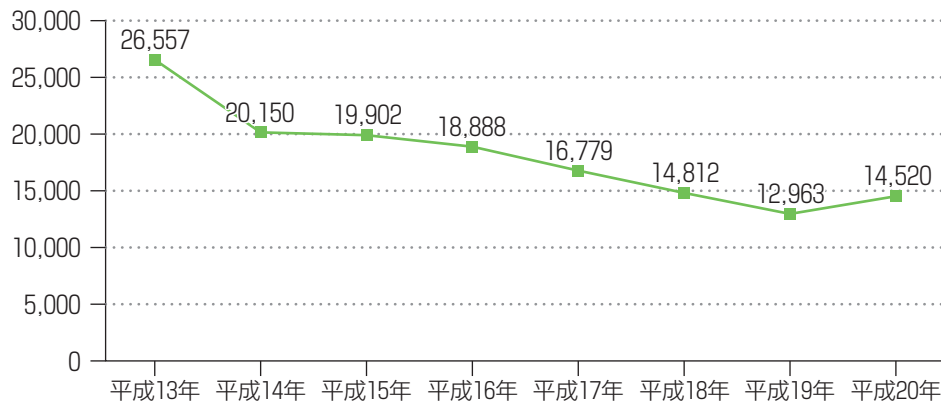
接近すること。また、交通の便。

※【ニーズ】

必要。要求。

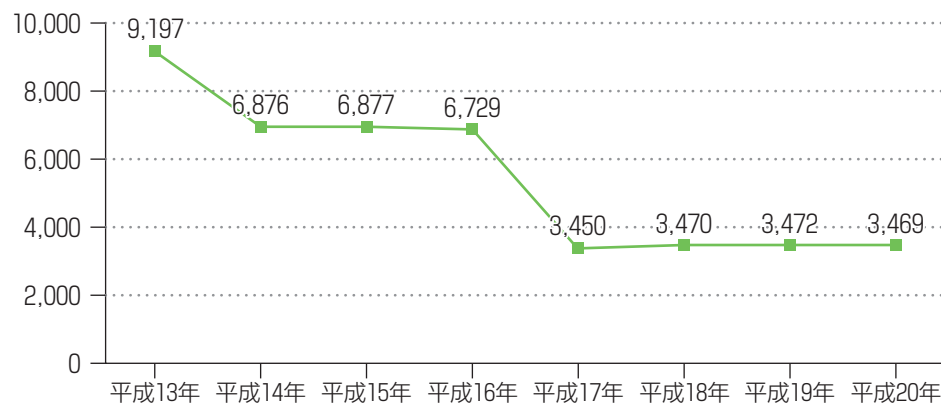
江北町循環バス利用者推移

(単位：人)



江北町循環バス運行費補助金推移

(単位：千円)



(注)

- ※ 平成13年は、上小田線（10便／平日、5便／日祝日）、八町・下小田・惣領分線（4便／平日、3便／土日祝日）を運行。
- ※ 平成14年は、上小田線（8便／平日、5便／土日祝日）、八町・下小田・惣領分線（2便／平日）を運行。
- ※ 平成15、16年は、上小田線（8便／平日、7便／日祝日）、八町・下小田・惣領分線（2便／平日）を運行。
- ※ 平成17年以降は、上小田線（8便／平日）を運行、八町・下小田・惣領分線は廃止。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

1 生活環境の充実

【3】住宅対策

総合的な居住環境の向上

担当課・係

建設課・管理係、環境課・環境水道係、下水道係

現状と課題

本町の町営住宅は、そのほとんどが築30年を経過し、老朽化に伴う補修対策に追われています。また、今後、下水道整備への対応や上水道の配管替えなど抜本的な対策方針の確立が急務となっています。

一方で、若年層を中心とした定住促進やバリアフリー住宅の整備等へのニーズも高まりつつあります。

今後は、適正な土地誘導とともに低廉でまとまりのある住宅地の供給に努めるとともに、快適な居住環境づくりが必要となっています。

取組方針

- ・計画的な公営住宅維持管理の推進
- ・適正な土地誘導
- ・快適な居住環境づくりの推進
- ・公営住宅の更新

主な取組

- ・公営住宅維持管理（管理計画の策定）
- ・長寿命化計画の策定（公営住宅）又は建替え更新の検討
- ・開発行為事前協議

指 標

- ・長寿命化計画を策定
- ・平成32年度までに公営住宅管理計画の策定

※【バリアフリー】

社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障がいや精神的な障壁を取り除くための施策、若しくは具体的に障がいを取り除いた状態。

※【ニーズ】

必要。要求。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち
1 生活環境の充実

〔4〕上・下水道整備

老朽管更新事業の推進

担当課・係

環境課・環境水道係

現状と課題

平成13年度から佐賀西部広域水道企業団より全量受水しており、水源不足や渇水時でも安定した供給ができています。

今後の課題としては、配水管が年々老朽化していくため、平成15年度から始めた老朽管更新事業を計画的に継続していく必要があります。また、同企業団の構成市町では、事業統合検討会が立ち上げられ、今後、町の問題点と将来における課題を把握していく必要があります。

取組方針

今後も安全で安定した水を供給するため、佐賀西部広域水道企業団と連携をとり水質管理の強化と安定供給の確保に努めます。

有収率の向上及び赤水等の解消のために、老朽管の更新事業及び公共下水道事業での管の布設替えを計画的に進めます。

事業統合での経費削減を目指すとともに、施設の老朽化、組織体制及び危機管理体制の問題点の把握に努めます。

主な取組

- ・老朽管更新事業
- ・経年化施設や集中管理システムの更新
- ・事業統合の検討（広域化）

指標

- ・上小田地区の老朽管更新の早期完了

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

1 生活環境の充実

【4】上・下水道整備

特定環境保全公共下水道事業の促進 浄化槽市町村整備推進事業の促進

担当課・係

環境課・下水道係

現状と課題

下水道整備を進めることにより、生活環境を改善し、以て公共用水域の水質保全を図るなど、快適な水環境の実現のため、平成11年10月に農業集落排水事業の供給を開始、平成15年3月に公共下水道事業の一部供用開始（96ha）後、整備の進捗とともに供用区域の拡大を図ってきました。

現在まで、公共下水道計画の約70%の面整備が進み、残り約30%（上小田・下小田地区）の整備推進と併せ、点在家屋等は、浄化槽市町村整備推進事業による整備を進め、生活雑排水の河川への流入を防ぐことにより、環境の整備を図っています。

今後は、面整備の進捗に伴い、集合処理区内の接続をいかに促進していくかが課題となっています。

取組方針

現在整備中の特定環境保全公共下水道事業の年次計画を点検しながら、事業の進捗を図ります。また、浄化槽市町村整備推進事業の導入により、効率的な整備と事業の早期完了を図ります。

今後は、整備予定地区での貯蓄の推進など接続推進に向け、啓発活動を行います。

主な取組

- ・整備予定区域への早期計画提示を行い、接続推進のための広報活動を行う
- ・合併処理浄化槽対象区域の設置に向けた相談の実施
- ・宅地内改造に向けた貯蓄の推進

指標

- ・平成27年度までに集合処理及び合併処理の整備完了
- ・平成21年度から平成25年度までに合併処理浄化槽設置整備を完了

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち
1 生活環境の充実

【5】広報・情報通信基盤整備

町民志向の広報の推進

担当課・係

総務企画課・情報係

現状と課題

自治体における広報活動の大きな意義は、町民と自治体とのコミュニケーションツールとしての活用です。

しかしながら、本町の現状には情報提供者と利用者の間にすれが生じているようです。本来、情報とは、利用されてはじめてその価値が生まれるものであり、提供者と利用者との双方向のコミュニケーションを媒介するものでなければなりません。

広報誌及びホームページなどのコミュニケーションツールは、関心を持ってもらってこそ、その能力が発揮できるものですので、町民のニーズを的確に把握し、正確な情報提供に努めていく必要があります。

※【ニーズ】

必要。要求。

取組方針

- ・インターネットによる情報提供
- ・広報誌の有効活用

主な取組

- ・独自性のあるホームページ作成
- ・町内民間施設などへの広報誌設置
- ・町民ニーズの把握調査

指 標

- ・定期的なホームページ更新による情報提供

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

1 生活環境の充実

【5】広報・情報通信基盤整備

IT社会資本の整備

担当課・係

総務企画課・情報係

現状と課題

平成15年7月2日IT戦略本部決定の「e-Japan戦略」では、平成23年（2011年）までに地上テレビジョン放送のデジタル化を完了し、全国どこでもデジタルテレビの映像が受信できるような環境を整備するとされています。

本町では、テレビ難聴地区への対応として平成12年にCATV（ケーブルテレビ）網を町内一円に整備しました。

今後は、地上デジタル放送移行までの住民周知及び啓発を推進していくことで、スムーズな移行とケーブルテレビエリアの充実、加入促進を図っていく必要があります。

- ・ケーブルテレビエリア：3,001世帯（カバー率98.5%）
- ・ケーブルテレビ加入世帯数：622世帯（加入率20.7%）

取組方針

- ・地上デジタル放送移行に伴う、ケーブルテレビの広報活動の充実。
- ・実態調査などにより、住民ニーズを把握します。

主な取組

- ・町広報誌及びホームページでの広報活動
- ・住民ニーズを踏まえたケーブルテレビ事業者との協議

指標

- ・年間利用者を10%増加（10年間平均）
- ・町内全世帯のデジタルテレビへの完全移行（平成32年までに）

※【e-Japan戦略】

全ての国民が情報通信技術を活用し、その恩恵を最大限に享受できる社会の実現に向けた基本戦略。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち
1 生活環境の充実

【6】環境保全・対策

一般廃棄物の適正な処理
地球温暖化防止対策の啓発
公害などの被害防止のための的確な情報提供

担当課・係

環境課・環境水道係

現状と課題

資源物回収については、地区のリサイクル推進員の配置により一定の効果を果たしており、ゴミの減量化にも寄与していますが、引き続きゴミの再資源化や減量化に向けた運動を展開していく必要があります。

また、地球温暖化の原因としてCO₂削減が求められる中で、行政が率先して温暖化対策を実行し、町民への意識浸透を図る必要があります。騒音・振動・水質汚濁・悪臭など従来の公害に加え、外来動植物の増殖など環境に係る問題は多様化しており、今後、光化学オキシダントの発生情報の頻発など、適切な対応が必要となっています。

取組方針

資源物回収、ゴミの減量化に対し、情報提供とともに住民との連携を図り、CO₂削減についても住民への理解を求め環境にやさしいまちを目指します。

多様化する環境問題に対し、県など関係機関からの情報把握を行い、大気汚染等の公害情報の的確な伝達により、町民の生活環境・健康の被害等の防止に努めます。

主な取組

- ・ ゴミ減量化、資源物回収の推進と住民ニーズに適したゴミ処理収集
- ・ 不法投棄の抑止啓発、環境美化ボランティアの育成と活動支援
- ・ 公共施設の省エネ化及び太陽光発電の普及啓発
- ・ 公共用水域の水質に係る定点監視（水質検査）、結果公表
- ・ 光化学オキシダント等の情報伝達体制の確立と広報活動の充実

指 標

- ・ 地球温暖化防止実行計画の推進

※【光化学オキシダント】

工場や自動車から排出される大気中の窒素酸化物と炭化水素が太陽の紫外線を受けて光化学反応を起こし、生成する二次的汚染物質の総称。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち

2 安心・安全の充実

【1】防災・消防対策

総合的な地域防災システムづくりの推進

担当課・係

総務企画課・防災管理係、建設課・土木建築係

現状と課題

本町では、近年大きな自然災害は発生していませんが、異常気象などによる集中豪雨や土砂崩れ等はいつ何時発生するかもしれません。このため、防災に対する現状を再認識するとともに、江北町地域防災計画の適宜見直しと危険箇所などの点検・改修等も進めていく必要があります。また、火災についても、消防及び救急救助体制の強化を図っていかねばなりません。

今後も、町民の生命・財産を守っていくために、総合的な地域防災システムづくりを推進していかねばなりません。

取組方針

- ・江北町地域防災計画の普及啓発と初動体制の確立
- ・治山・治水事業の推進
- ・消防体制の充実
- ・救急、救命体制の充実

主な取組

- ・MCA無線システムの有効活用
- ・急傾斜地崩壊防止対策事業
- ・消防施設等整備（消防車両、消火栓など）
- ・自主防災組織の育成と強化

指 標

- ・平成23年5月31日までに火災報知器の設置（町内一般世帯）

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第3章 環境にやさしく利便性の高いまち
2 安心・安全の充実

【2】防犯・消費者対策

犯罪のない明るく住みよいまちづくりの推進

担当課・係

総務企画課・行政係、産業課・商工係、教育委員会・生涯学習係

現状と課題

核家族化や都市化の進展に伴い、地域社会の連帯感が希薄化し、犯罪や青少年の非行が発生しやすくなっている現状にあります。町民と関係機関が一体となり、防犯活動の推進に努めるなど、防犯対策の充実・強化を図る必要があります。

また、消費生活が豊かになっていく一方で、販売方法が複雑化し、高齢者等の消費者被害や消費者の安全・利益を害するトラブルなどが発生しています。このような被害にあわないためにも、消費者自身が知識習得に努め、自主的判断力を養う必要があります。そのためにも、正確な情報提供を実施していかなければなりません。

取組方針

- ・防犯対策の充実及び強化
- ・消費生活相談体制の確立
- ・消費者意識の啓発と消費者グループへの活動支援の充実

主な取組

- ・広報啓発活動、自主防犯活動組織育成と強化
- ・消費生活相談

指 標

- ・相談窓口の設置と情報提供

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

1 教育の充実

〔1〕生涯学習の充実

生涯学習体制の確立と活動の推進

担当課・係

教育委員会・生涯学習係

現状と課題

社会変化の速さや少子・高齢化社会の到来などを背景に、町民の間では生涯を通じて自己を高め、自己実現を図りながら、生きがいのある生活を送りたいというニーズが高まってきています。

こうした中、本町においては、公民館、佐賀のへそ・ふれあい交流センターなどで幅広い活動が展開されています。今後も、生涯学習体制の確立と活動の推進を図っていく必要があります。

取組方針

- ・生涯学習推進体制の整備
- ・生涯学習機会の拡充

主な取組

- ・民間指導者や生涯学習ボランティアの発掘及び育成
- ・総合的相談体制の確立
- ・ライフステージに応じた教室、講座の開催

指 標

- ・各種教室等開催及び情報提供

※【ニーズ】

必要。要求。

※【ライフステージ】

人間の一生における
幼年期・児童期・青
年期・壮年期・老年
期などの各々の段
階。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
1 教育の充実

【2】幼児・学校教育の充実

新しい時代に対応した保育・子育て支援機能の拡充

担当課・係

教育委員会・幼児教育センター

現状と課題

本町では核家族化が進行しています。現在は園児の63%が核家族という現状です。一部の保護者にとっては、出産や家族の病気等の緊急等また育児に伴う心理的または肉体的負担のため困られており、短期または一時的に子どもを安全な環境で預かってほしいという要望や子どもを連れてのふれあいの場（サロン）や相談の場があればといった声も聞かれ、子育て支援の充実が求められています。

取組方針

- ・働く保護者の支援は保育園という施設で十分にまかなわれている。しかし幼稚園はこのようなサービスが受けられないし、必要な部分のみのサービスであればよいため預かりの対象は幼稚園児を中心とする。
- ・育児に関する悩みなどの相談室の設置
- ・預かり専門の教諭の配置（午後よりの出勤者）

主な取組

- ・保育終了からの、2時から5時までの時間を設定し、3時間を目途に利用料、おやつ代を取って家庭にいるような雰囲気保育者と過ごす。
- ・利用料 一日500円 おやつ代 100円
- ・子育て講座等の開設
- ・園庭解放

指標

- ・預かりにおいては一日5名まで（リフレッシュは週2回まで）
- ・子育て講座等は2カ月に1回の割合で実施
- ・相談は随時受け付ける

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

1 教育の充実

【2】幼児・学校教育の充実

子どもの居場所づくりの創出による子育て環境の向上

担当課・係

福祉課・子ども係、教育委員会・生涯学習係、学校教育係

現状と課題

開設時間の延長や土曜日、長期休暇中の実施等内容の充実が求められているが、現在、小学校の空教室を利用している状態なので、環境・時間・行動等が制限されてしまうのが現状です。子どもたちにとって、放課後や週末に、安心して過ごせる幸せな居場所づくりとともに、地域の大人との交流を通じた体験活動に子どもたちが取り組む放課後子ども教室も重要です。また利用者の生活実態や多様なニーズを考慮し、相談体制の充実が必要です。

☆放課後児童クラブ（児童数：35名、平日開設時間：学校下校～18時）

平成21年7月現在（夏季休業中：8時30分～18時 児童数：47名）

取組方針

- ・地域のニーズに対応し、放課後児童クラブの開設時間の延長や土曜日、長期休暇中の開設を推進していくためには、施設等の改善を検討していくことが必要。
- ・保護者からの相談への対応、必要情報の提供及び助言をするなど、相談機能の充実を図る。

主な取組

- ・放課後児童クラブの環境・施設等の充実を図り、放課後や週末に安心して過ごせる幸せな環境づくり
- ・子育てに関する専門的相談体制の充実
- ・放課後児童クラブへの運営費助成等の支援策の実施

指 標

- ・放課後児童クラブ利用の保護者や子どもたちが、安心して利用できる施設（子どもセンター）づくり
- ・子育ての相談体制の充実及び子どもたちの健全な育成支援等

※【ニーズ】

必要。要求。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
1 教育の充実

〔2〕幼児・学校教育の充実

国際交流推進体制の整備と交流活動の推進

担当課・係

教育委員会・学校教育係

現状と課題

我が国の国際化は著しく進展しており次代を担う青少年は文化・スポーツなどの国際交流活動を通じて国際的感覚を持つ人材の育成が望まれます。

現在、学校教育においては、ALTによる英語力向上を図っています。

平成22年度からの小学校5・6年生の英語授業実施に伴い、小学校も移行措置として英語授業が行われています。中学校、小学校とスケジュールを調整し、短時間ではありますが幼児教育センターでも「えいごあそび」等で幼児との交流を行っています。しかしながら時間配分等が問題となっています。

また、豊かな国際感覚を備えた人材の育成を図るため、行政は、英語力の向上だけでなく、外国の生活や文化レベルへの理解を深めるとともに、外国語講座を開催するほか、国際交流団体の育成と活動への支援に取り組むことが望まれます。

取組方針

- ・ 町が主催するイベントや行事等において、ALTや有償ボランティア外国人等（外国人留学生等）との交流を図り、外国語への興味や国際理解の充実を図る。

主な取組

- ・ ALTを2人雇い、小・中学校の外国語会話学習のさらなる充実を図る。
- ・ ALTや外国人留学生を町の行事や地域で活用する。

指 標

- ・ 一人でも多くの子どもたちや江北町民が、ALTとの関わりの中で国際交流を深め国際理解教育の第一歩となるよう、ALTの1人増を目指していきます。

※【ALT】

Assistant Language Teacher の略。外国語準協教員等の助手を行う。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち

2 スポーツ・文化活動の充実

【1】スポーツ活動の充実

町民が安全安心にウォーキング・サイクリングができる環境の整備

担当課・係

建設課・土木建築係、教育委員会・生涯学習係

現状と課題

現在、健康づくりを目的としたウォーキングが町内においても、盛んに行われており、安心・安全にウォーキング・サイクリングができる環境の充実が求められています。

取組方針

- ・各地域において、ウォーキング・サイクリングコースを設定する。（1kmコース、2kmコース等）

主な取組

- ・町道等にスタートゴール地点を設け、距離を表示する。
- ・歩道の整備拡充。
- ・夜間の利用者のために、街路灯を増設する。
- ・ユニバーサルデザインの推進。

指標

- ・大字単位で一つコース設定をする。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第4章 ふれあい豊かな教育とスポーツ・文化のまち
2 スポーツ・文化活動の充実

〔1〕スポーツ活動の充実

〔2〕文化活動の充実

町民の誰もがスポーツ及び文化活動に親しむことができる環境づくり

担当課・係

教育委員会・生涯学習係

現状と課題

現状のスポーツクラブ及び文化クラブにおいては、主に技術の向上を目指した活動を行っています。

今後は、地域住民誰もが生涯をととして、スポーツ・文化活動を気軽に親しめる健康指向型のクラブづくりに取り組み『人づくり、健康づくり、仲間づくり』を目指した地域住民の心と体の健康をつくることのできるクラブが重要です。

取組方針

- ・地域住民のニーズに対応したクラブづくりを目指し、誰もが参加しやすい種目、環境を整えて、内容の充実を図る。

※【ニーズ】

必要。要求。

主な取組

- ・スポーツ・文化に親しめる健康指向型の江北町総合型地域スポーツ・文化クラブ（仮称）を設立する。（ミニサッカー、ミニテニス、ヨガなど）

指 標

- ・江北町総合型地域スポーツクラブについて、設立当初スポーツクラブ3サークル（100名）、文化活動クラブ3サークル（100名）を目指します。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第5章 共生と協働のまち

1 共生と協働の推進

※【コミュニティ】

「共同体」。同じ地域に居住して利害を共にし、政治・経済・風俗などにおいて深く結びついている社会。

【1】コミュニティ・協働の推進

コミュニティ活動及びボランティア活動の推進

担当課・係

総務企画課・企画係

現状と課題

コミュニティは、地域に住む人々が共通の目的を持ち、互いに励ましあうことのできる住みよいまちづくりを進めるための基盤です。

しかしながら、価値観の多様化・核家族化の進行などにより地域社会における人と人との繋がりが希薄になりつつあります。

このようなことから、地域の課題を自ら考え理解できるよう、コミュニティの活性化、ボランティア活動への参加意識の向上を推進していくことが重要となってきています。

また、今日の住民社会においては、多様化する住民ニーズに対して、これまでのように公平・均一な提供が基本となる行政だけでは十分に応えることが難しくなってきています。

今後は、これまでの行政主導のまちづくりから町民と行政が様々な領域において、それぞれの特性を活かしつつ、互いに協力関係を保ちながら、まちづくりを展開していくことが求められます。

取組方針

- ・住民自治意識の高揚
- ・まちづくり参画の推進
- ・ボランティアの育成と活動の普及

主な取組

- ・住民参加事業の展開
- ・自主的なコミュニティ活動への支援
- ・ボランティアに関する各種研修会や情報提供

指 標

- ・各種研修会等の実施及び情報提供

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第5章 共生と協働のまち

1 共生と協働の推進

〔2〕男女共同参画の推進

男女共同参画社会の確立

担当課・係

総務企画課・企画係

現状と課題

女性が、自らの人生を自分自身で設計し、職場や地域活動など社会の多様な場へ参加することが一層活発化してきています。

しかしながら、女性の能力・適性への偏見や固定的な役割分担の意識、さらにはそれに基づく社会習慣・行動様式も残っています。

このような中、女性が制度上のみならず、実際の面においても社会へ参画できるような環境づくりが重要になってきています。

取組方針

- ・男女共同参画意識の啓発
- ・各委員会及び審議会等意思決定機関への女性の積極的登用
- ・女性の社会参画推進
- ・家庭生活における男女共同参画の推進

主な取組

- ・男女共同参画意識の啓発・研修活動
- ・指導者、リーダー育成
- ・男女共同参画行動計画の実施
- ・家庭生活への男性の積極的な参画支援

指 標

- ・男女共同参画行動計画による男女共同参画の推進

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第5章 共生と協働のまち

2 地域力の向上

【1】人材育成の推進

幅広い視野と協調性を備えた創造性豊かな人材を育成・確保

担当課・係

各課・各係

現状と課題

人材は、地域社会や産業経済の発展を支える重要な基盤です。特に、これからの時代は、国際化や情報化、技術革新など経済社会の変化に柔軟に対応できる、創造性に富んだすぐれた人材の育成が求められています。

また、地方分権時代を迎え、地域においては、自ら考え自主的に行動できる人づくりが求められています。

さらに、経済のグローバル化や高度情報化の急速な進展など、産業を取り巻く環境が大きく変化しており、時代の変化に対応できる意欲ある産業の担い手を育成・確保することが必要となってきました。

取組方針

- ・ 地域を支える人づくり
- ・ 産業を担う人づくり

主な取組

- ・ 各分野における地域づくりを主体的に担う人材育成
- ・ 地域において保健・医療・福祉のサービスを担う人材の養成
- ・ 起業家など新規参入人材の育成

指 標

- ・ まちづくり団体育成及び情報提供

※【グローバル】

国際化対応。世界的な規模であるさま。また、全体を覆うさま。包括的。

基本計画 江北町の目指す姿の基本方針

第5章 共生と協働のまち
2 地域力の向上

〔2〕地域ブランド化の推進

魅力ある地域ブランドづくりの推進

担当課・係

産業課・農政係、総務企画課・企画係

現状と課題

「地域ブランド」とは、特産品や商品などに付加価値が付き、消費者に高く評価され、それが高値で取り引きされることにより、地域ブランドに携わる人びとの所得が増え、ひいては当該地域全体に所得の向上をもたらすものです。

本町には、米や玉ねぎなどの農産物やイメージキャラクターのビッキーなど地域ブランドになりうる特産品や商品などが存在しています。そこで、それらを有効活用することで地域力の向上を図っていく必要があります。

取組方針

- ・地域ブランドを創造する組織の確立
- ・地域ブランドによる情報発信

主な取組

- ・地域ブランド創造
- ・地域ブランド創造組織への支援

指 標

- ・地域ブランドの商品化

※【ブランド】

ある財・サービスを、他の同分類の財やサービスと区別するためのあらゆる概念。



第5次江北町総合計画

付属資料



**Kouhoku
Town
Master Plan**





第5次江北町総合計画審議会委員名簿

氏 名	団 体 名	備 考
◎笹 川 辰 朗	江北町教育委員会	委員長
○橋 本 聖 子	江北町女性ネットワーク	子ども体験教室代表
谷 口 忠	江北町議会	産業常任委員長
西 原 好 文	江北町議会	総務常任委員長
江 頭 義 太	区長会	会長
武 富 義 之	民生委員・児童委員協議会	会長
江 口 嘉 則	農業推進委員会	会長
平 川 和 彦	佐賀県農業協同組合江北支所	支所長
山 田 直 紀	江北町商工会	商業部会長
山 下 正 憲	江北町消防団	団長
杉 山 俊 也	江北町社会福祉協議会	専門員
幸 松 克 也	江北小学校PTA	会長
西 克 之	江北中学校育友会	会長
大 隈 良 成	大隈レディースクリニック	副院長
古 賀 由 紹	武雄農林事務所	所長
田 島 健 一	武雄土木事務所	所長
永 石 千恵子	学識者	元佐賀県立図書館館長
武 富 由 美	学識者	にじいろ文庫代表
小 野 政 春	学識者	公募委員
野 田 滋 博	学識者	公募委員
蒲 原 宏	学識者	公募委員

※順不同、敬称は略させて頂きました。

※◎は審議会会長、○は副会長。



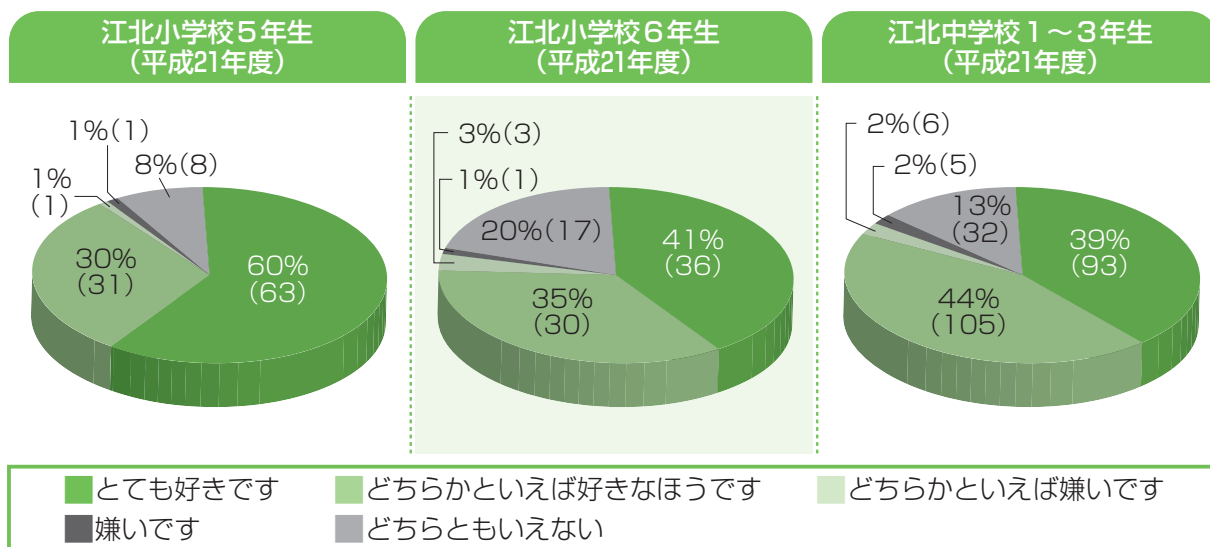
第5次江北町総合計画審議会審議経過

年 月 日	経 過	内 容
6月25日	第1回江北町総合計画審議会	委員委嘱 会長・副会長選任 審議会へ諮問 総合計画概要説明 策定スケジュール説明 住民アンケート結果説明（H21.11実施分）
8月5日	第2回江北町総合計画審議会	地区別懇談会報告 基本構想の審議 小委員会の設置 小委員会の委員長・副委員長選任
8月19日 8月23日 8月24日	第3回江北町総合計画審議会 教育等小委員会 産業等小委員会 福祉等小委員会	基本構想（案）の審議
9月9日 9月10日 9月10日	第4回江北町総合計画審議会 産業等小委員会 教育等小委員会 福祉等小委員会	基本構想（案）・基本計画（案）の審議
9月16日 9月24日 9月30日	第5回江北町総合計画審議会 産業等小委員会 教育等小委員会 福祉等小委員会	基本構想（案）・基本計画（案）の審議
10月6日	第6回江北町総合計画審議会 産業等小委員会	基本構想（案）の審議
10月28日	第7回江北町総合計画審議会	基本構想（案）の審議
11月10日	第8回江北町総合計画審議会	基本構想（案）の審議
11月25日	第9回江北町総合計画審議会	基本構想（案）の答申

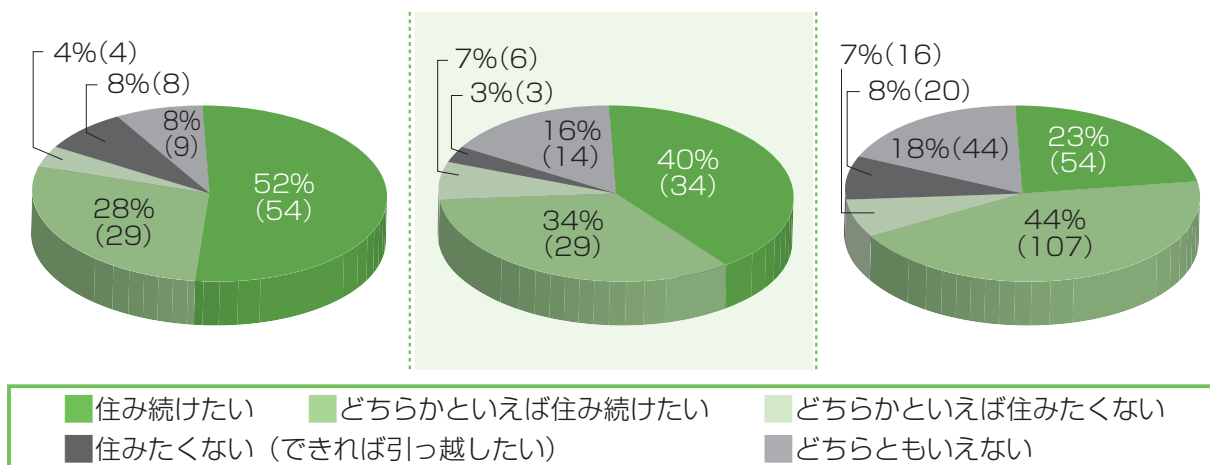
江北小学生・中学生へのアンケート (江北町について)

まちの未来を担う子どもたちに江北町に関するアンケートを実施しました。
 (平成21年12月現在)

問1 あなたが住んでいる江北町を「自分のまち」として、どう感じていますか



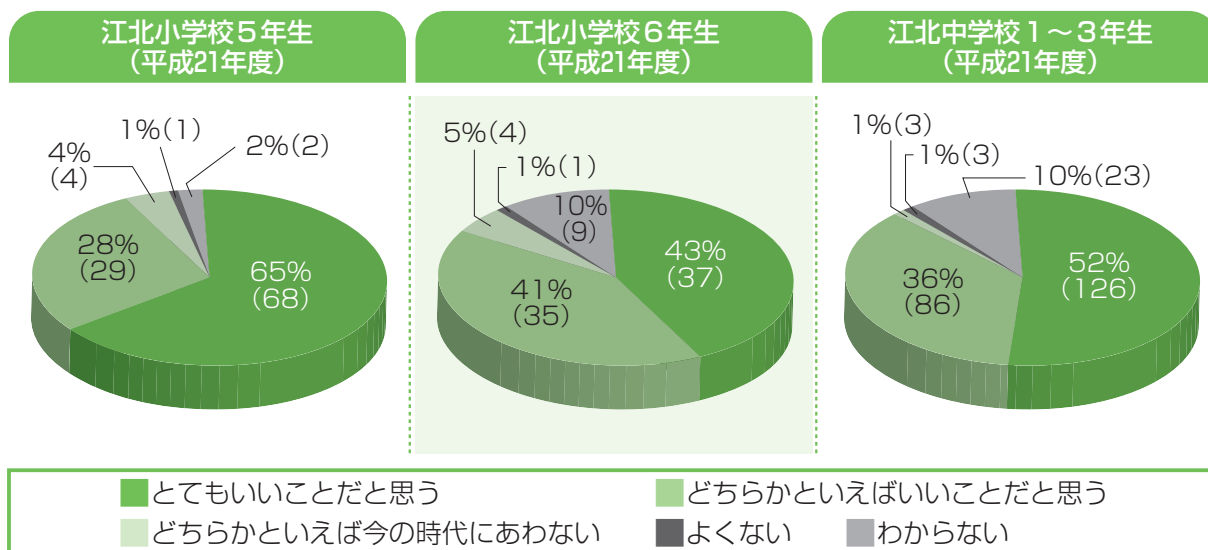
問2 あなたは、これからも江北町に住み続けたいと思いますか



問3 どういう理由で住みたナないのでしょうか (どちらともいえない含む)

- | | | |
|--|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・田舎だから ・大きな買ひ物施設がないから ・子どもが遊ぶ場所がないから ・他のまちも見てみたいから ・他県に興味があるから | <ul style="list-style-type: none"> ・町外にも住んでみたいから ・大きなデパートがないから ・働く場所が少ナない ・観光地が少ナない | <ul style="list-style-type: none"> ・他の町でいろんな経験をしてみたい ・都会に住んでみたい ・都会で働きたい ・観光地が少ナない |
|--|---|--|

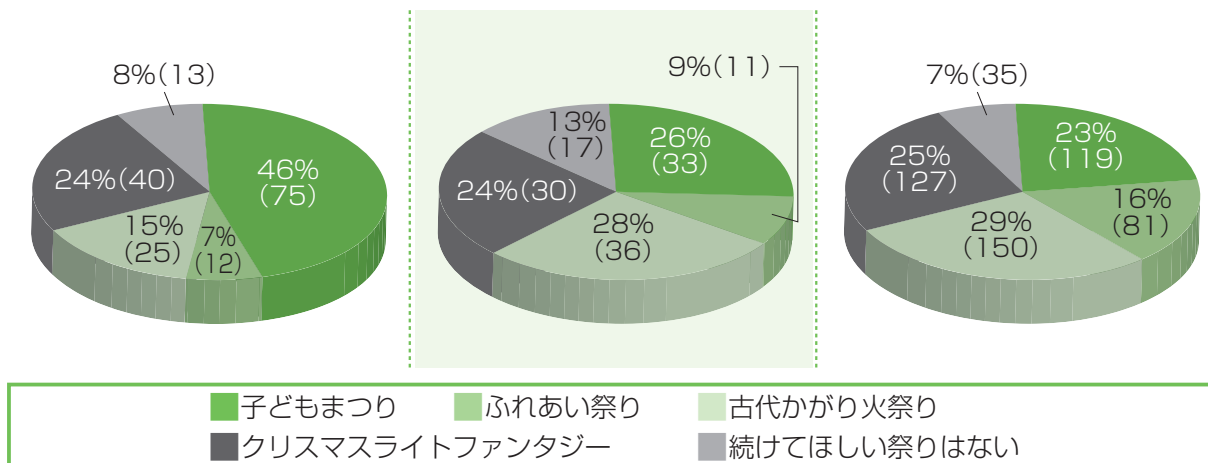
問④ 「スローフード」「スローライフ」についてどう思いますか



問⑤ どういう理由でよくないと思いますか（今の時代に合わない含む）

- | | | |
|--|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・機械のほうが簡単にできるから ・時間がないときはファーストフードがいい ・慣れないと疲れるから | <ul style="list-style-type: none"> ・昔ながらの味は、今の時代にあわない ・今のやり方のほうがよい ・今の人は時間に追われているから | <ul style="list-style-type: none"> ・時代が変わっているから ・時と場合によって違うから ・ゆったりした時間がない |
|--|--|---|

問⑥ 続けてほしい祭りは、どの祭りですか（複数回答可のため人数と一致しない）



《主な理由》

【子どもまつり】

- ・子どもが一生涯懸命お店を作ったりしているから
- ・仕事を果たすという責任感が身に付く
- ・次代の子どもに知ってもらいたいから

【ふれあい祭り】

- ・花火がとてもきれいだから
- ・祭りが大好きだし、楽しいから

【古代かがり火祭り】

- ・フリーマーケットやお店があるから

【子どもまつり】

- ・町民と触れ合えるから
- ・子どもたちが楽しめるから

【ふれあい祭り】

- ・出店があって楽しいから
- ・いろんな出し物があるから

【古代かがり火祭り】

- ・作った料理を食べれるから
- ・ソーランを踊れるから
- ・昔のことが混ざっているから

【クリスマスライトファンタジー】

- ・クリスマスの感じが出ているから

【子どもまつり】

- ・部活動単位で参加できるから
- ・お化け屋敷がいい
- ・いろんな出会いや出来事があるから

【ふれあい祭り】

- ・出店があって楽しいから
- ・他町からの参加があり、ふれあいができる
- ・まちを明るくできるから

【古代かがり火祭り】

- ・いろんなことが体験できる
- ・伝統的な祭りだから

江北小学校5年生
(平成21年度)

- ・昔のことがわかるから
- ・いろんな体験ができるから
- 【クリスマスライトファンタジー】
- ・ケーキバイキングが面白い
- ・バルーンに乗れるから
- ・クリスマスを楽しく過ごせるから
- 【続けてほしい祭りはない】
- ・あまり祭りに行かないから
- ・暇がないから
- ・どの祭りも知らない

江北小学校6年生
(平成21年度)

- ・抽選会、バルーン、ケーキバイキングがあるから
- 【続けてほしい祭りはない】
- ・行ったことがない
- ・暇がない
- ・馴染みがない

江北中学校1～3年生
(平成21年度)

- ・発表の場が増えるから
- 【クリスマスライトファンタジー】
- ・クリスマスパーティーみたいでいい
- ・抽選会のわくわく感がいい
- ・ライトがきれいだから
- 【続けてほしい祭りはない】
- ・行ったことがない
- ・祭りの内容を知らない
- ・面白いと思う祭りがない

問7 江北町の祭りとして、今後どのような祭りがいいか(抜粋)

- ・親子で楽しめる祭り
- ・農作物をとる祭り
- ・ハロウィンパーティー

- ・夏祭り
- ・有名人を呼んでほしい
- ・四季ごとの祭り

- ・夏祭り
- ・神社での縁日の祭り
- ・花火大会

問8 江北町はどんな「まち」になってほしいですか(抜粋)

【福祉分野】

- ・誰にでもやさしいまち
- ・お年寄りにやさしいまち
- ・やさしくて穏やかな人がいるまち

【産業分野】

- ・いろいろな店があるまち
- ・農業が盛んなまち

【生活・環境分野】

- ・便利なまち
- ・ゴミのないまち
- ・蛙がたくさんいるまち

【スポーツ文化分野】

- ・大きな施設があるまち
- ・伝統的なものを大切にすること

【その他】

- ・今のままでいい
- ・ビッキータワーを建設してほしい
- ・人気のあるまち

【福祉分野】

- ・明るいまち

【産業分野】

- ・ショッピングモールがあるまち
- ・働く場所を増やしてほしい

【生活・環境分野】

- ・交通事故のないまち
- ・ゴミのないまち
- ・きれいなまち
- ・都会的なまち
- ・住みたいまちランキング上位に入るまち

【その他】

- ・このままでいい
- ・挨拶がすばらしいまち
- ・有名になってほしい

【福祉分野】

- ・お年寄りにやさしいまち
- ・明るいまち

【産業分野】

- ・観光地を増やしてほしい
- ・自給自足ができるまち
- ・特産品があるまち

【生活・環境分野】

- ・安心・安全なまち
- ・ゴミのないまち
- ・きれいなまち
- ・田んぼがたくさんあるまち
- ・住みやすいまち
- ・昔ながらの風景が残っているまち

【その他】

- ・このままでいい
- ・ビッキーとピンキーを活躍させてほしい
- ・考えが新しいまち

